

平成23年 第1回まんのう町議会定例会会議録(第2号)

平成23年3月2日 開 議 午前9時30分

日程第 1	大岡議長	おはようございます。 大西豊議員から、遅れて見えるということで連絡がありましたので、報告をいたしておきます。 ただ今の出席議員は、17名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布した通りであります。 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。 会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、議長において12番 藤田昌大君、13番 三好勝利君を指名いたします。
日程第 2	田岡議員	日程第2 一般質問を行います。 質問の通告がありますので、順次発言を許可いたします。 なお、田岡秀俊議員の質問は包括方式での申し出であります。 2番 田岡秀俊君。 議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従いまして質問させていただきます。 高齢化社会への対応と施策はということで、質問させていただきます。 全国的にも喫緊の課題であります、少子高齢化の対策について、昨年の12月定例議会では、少子化、そして教育の課題について取り上げさせていただきました。今回は、高齢化による諸問題について、お伺いしたいと思います。 昨日の町長、23年度施政方針の中でも、国保会計が財政的に大変厳しい状況にあると申されておりましたし、23年度当初予算の概要の中でも、福祉関係は大きな変革をきたしている上に、経費も増加傾向にあり、将来にわたって町財政の大きな負担になることが懸念されていると記されております。 今年1月末現在、まんのう町の65歳以上の人口は6,051名、高齢化率は30%を超えております。ちなみに全国割合は23%であります。今後人口は減少しても、お年寄りの数は、ますます増えると予想されます。当然、高齢者3経費と言われる、年金、高齢者医療、介護にかかる負担が町財政に重くのしかかってくるのは、容易に想像がつきます。特に、いわゆる団塊の世代が後期高齢者となる2025年には、今のままでは大変な事になるのではないかと思います。現状を把握し、早め早めに我が町としてもできる対策を取るべきであると考えられるわけであります。

	田岡議員	中長期的には、生産人口の更なる定住化をはかり、自主財源を少しでも増やすような措置を講じ、高齢者福祉の方にできるだけ回していくべきであると思いますが、喫緊の課題として、今現在やるべきことはやっていかなければなりません。そこでまず、現状を正確に把握し、どういう施策を講じていくのか。 2011年、社会保障費は、国全体で105兆円、これが2025年には141兆円になると予測されております。高齢者人口は現在2,944万人余りから約3,500万人に、逆に生産人口は現在8,100万人余りから7,000万人余りに減少すると予測されております。 また、昨年、社会問題となりました、消えた高齢者とか、高齢者の孤独死問題等々。国民の負担とサービスのバランスをどう取るのか。国の今後の施策によるところが大きいとは思われますが、まんのう町としても、今からやれること、対策は早急にやっていく必要があります。 我がまんのう町で今後のシミュレーションはされているのかどうか。介護保険、国保、後期高齢者医療の現状と今後の見通しを示していただきたい。そして、いかにサービスを維持し、できるだけ負担を抑えていくのか。 介護を必要とする人は、全国で2009年現在470万人、これが2025年になると755万人になると予想されております。介護予防の一つの取り組みとして、埼玉県和光市では、自治体として市内すべての高齢者の健康状態、家庭環境等を把握し、パソコンにデータ化し、迅速に対応できる体制を取っておるようであります。あるいは認知症予防等の様々な活動もやっており、それにより、現在、介護を受ける高齢者の割合を全国平均では17%ですが、同市は10%にまで減少させているようであります。 2006年の介護保険法改正により介護予防のための事業がスタートし、わが町でも健康増進事業として、町内3箇所の健康生きがい施設もできておりますし、社会福祉協議会での、命見守り ほっと安心事業、これは国の補助は終了しましたが、23年度も引き続き町単でやっていくということを聞いております。地域包括支援センター事業、あるいは各種啓発活動、福祉事業とか、様々な取り組みをしているようではありますが、今現在の施策と効果、そして今後の課題等、教えていただきたいと思います。 昨年12月定例議会で川西議員さんが申されておられました、介護支援ボランティアポイント制度というのも聞いた時、一石二鳥のいい考えだなあと思いました。全国的にもたくさんの自治体が導入しているようであります。町長、前向きに検討すると言う答弁だったように覚えておりますが、残念ながら23年度の施策には取り上げられてないようであります。改めて、今後積極的な導入の検討を私の方からもお願いしたいと思います。 また、近年、無縁社会とか、限界集落とか言われるような社会現象が全国的にも問題となっておりますが、これも地域コミュニティの崩壊とともに少子高齢化によるところが大きいと思われます。 一人暮らしの高齢者が、全国で1980年には88万人であったのが、2010年現在465万人、2030年には717万人に
--	------	--

	栗田町長	介護保険は、３年毎に介護給付費の動向、１号被保険者の保険料の決定を行っております。平成２３年度におきましては、平成２４年度から向こう３年間の介護給付費及び介護保険料の決定を行う年度となっておりますが、昨今の状況を踏まえ、適正な介護保険計画の策定に努めてまいりたいと考えております。 次に、国民健康保険でございますが、現在５,１５０名の町民の加入者がございます。国保は、保険給付費に加え、後期高齢者医療、介護保険及び共同事業等への拠出金が予算全体の約９７％を占めております。 また、この医療費は、全国平均の２５％増しという、非常に高い状況で推移いたしております。毎年２から３％前後医療費が上昇しており、今後もこの傾向が続く見通しでございます。 国保は、農業、職人、商工業者などの方々のための医療制度ですが、ところが、こうした自営業が低落の一途であり、保険料の基礎となる所得が低くなる傾向が続いております。また、勤労者が退職して、事業所の健康保険から脱退すると入る保険となっております。医療の頻度が高くなる高齢者の占める割合が極度に高い構造となっております。 このような事情から、国保の収支は厳しさを増しており、今年度から一般会計からの繰入が必要となりました。国保の適正な運営の為にも、保険税の適正賦課徴収はもとより、被保険者の健康増進や医療費の節約運動など適正化施策を、息長く推進してまいり所存でございます。 次に、後期高齢者医療制度は、老人医療費が増大する中、若い世代と高齢者世代の負担を明確化した、７５歳以上の保険でございます。香川県内の市町が加入する、香川県後期高齢者医療広域連合が保険者となって、資格管理、財政運営等、制度の運営を行っております。現在のまんのう町の加入者は、平成２３年１月末現在であります。３,７８１人であり、町民の５分の１を少し切る程度となっております。県内の全市町が一緒になって運営する広域連合が保険者となっているために、お気付きの方は少ないようですが、本町分の医療費は３１億円を超えるまでに膨らんでおります。１人あたりでは、８７万円を超えて、毎年増加の一途でございます。 現在、政府ではこの長寿医療と国民健康保険を統合し、広域化を実現する方向で、新しい制度の検討がなされております。国会の行方も左右し、確かな展望は難しいのですが、平成２５年度中の立ち上げは見送りの気配でございます。 本町では、この新たな制度への本町としての要望を明確にするコンセンサスを形づくる必要がございます。政府の動向に迅速に対応するため、情報収集に力を注ぎ、町民に的確に普及と啓発を行う対応を目指しております。 今現在の高齢化施策の効果と今後の課題についてでございますが、現在、介護保険での高齢者福祉対策といたしまして、認知症サポーター養成講座を開催し、認知症についての基礎的な知識を知ってもらうとともに、認知症の方との接し方などを説明し、個人でできることから始めてもらおうとするもので、将来的に増加が見込まれる認知症高齢者対策に備えるものでございます。
--	------	---

	栗田町長	また、介護保険事業として、介護予防教室を実施いたしております。これは、介護が必要になる前の方、また介護が必要になるリスクを持っている人を対象にした介護予防教室でございます。毎年これを実施しておるわけではありますが、参加を呼びかけても、なかなか参加いただけないという問題を抱えておりますが、少しでも多くの方に参加いただき、介護予防に繋がたいと考えております。 また、新たに実施する施策としては、介護担当課としては新たに平成２３年度より、介護予防支援ボランティア制度の実施についての制度設計を行いたいと考えております。これは、介護事業者への住民参加、また、社会参加を促し、併せて介護経費の削減を図るものであり、多くの方の参加をいただきたいと考えております。 以上、田岡議員さんの一般質問への答弁とさせていただきます。
	大岡議長 田岡議員	２番 田岡秀俊君。 色々とやっておられること、ご答弁ありがとうございました。 先ほども申しましたように、この高齢化の問題というのは、少子化対策と並んで大変重要な問題である。少子化の場合は、定住化を図るとかそういう面で、様々な施策とか、されておるとは思いますが、そちらの方はなかなか見通しが立ちにくいというふうな事があって、高齢化の問題はだいたい何年か経つと今現在住んでおられる方が、どのようになるかというのをシミュレーション、多少はしやすいというふうな事はあります。そして、定住化にしてはこれも今自治体間と言いますか、地域間競争の時代で、隣の琴平町さんとか、さぬき市さんがまた新築住宅の固定資産税の減免とかですね、色んな事を考えておられるようですけれども。 それはそれといたしまして、先ほど申されました介護の問題ですけれども、ちょっと話はそれますが、昨年１２月だったと思いますけど、テレビでやってたんで、大阪市が扶助費と申しますか、生活保護を申請される方が非常に増えて、２００億ぐらいかかっておるとい非常に財政を圧迫しておるといふようなこと、テレビでやっておりました。それ、なんでかと言いますと、全国からどんどん人が集まって来て、大阪市がなんかその生活保護のその認定基準が甘いというふうなことをテレビで。そういうふうな事で、例えば最低賃金より生活保護を受けてもらう方、お金をいただく方が、多いというふうなことが問題になっておるといふことがテレビでやっておりました。それに絡めて、介護認定の面でも、例えば認定の基準がですね、要支援２段階、要介護５段階、今あるんですかね。そういう認定が甘いとか、甘いと言うたらおかしいんですけど、結局サービス受ける側にしたら、例えば、ケアプランとかそういうサービス受ける場合に、あまりこう、どう言いますか、健康になってその介護の認定がひと段落、一段階落ちたらサービスの程度が落ちるんじゃないかというふうなことで、あまりそういう健康増進の方のことをやらずにいった方がいいサービスが受けられるんでないかいうふうなことをちょっと、だから何と申しますか、あまり健康でない方がいいサービスが受けられるいうふうなことで、あんまりそういうケアプランとかそう言うんでも、積極的にやらない方がいいというふうなことをちょ

田岡議員	っと聞いたりしております。そういう介護認定の基準と言うのは、どういうふうな、適正に行なわれておるかかどうかというのをちょっとお伺いしたいのと、国保に関してですけど、これも年金との関係で、年金を払って年金を受け取るより、これ、失礼しました。ちょっとあれですけど、間違いました。年金ですけど、年金を払って年金を受けるより、生活保護を申請して受ける方が得じゃないかというふうな問題もちっと聞いておりますので、そのへんをちょっとどういうふうに対策を取られておるのかというのを、ちょっと2点お伺いしたいと思います。 (三好議員退席 午前9時42分)
大岡議長 高嶋健康 増進課長	健康増進課長 高嶋一博君。 田岡議員さんの再質問についてご返事をさせていただきます。 介護認定について、適正に行なわれているかというご質問だったと思います。介護認定の認定につきましては、ご存知のように支援1、2、要介護1、2、3、4、5というような段階に分けて認定をさせていただいてますが、これにつきましては、中讃広域行政の中でですね、審査会を設けて、審査された上で認定をされておりますので、適正に運営されているというふうに考えておりますが、町長の施政方針、昨日のご質問。すいません。訂正させていただきます。前にもですね、委員会等でもご返事したように、これにつきましては、性善説に立っている部分もあるかとは思いますが、一応、各项目的な部分を精査して判定するようになっておりますので、適正に運営されていると考えておりますし、短いものではですね、3ヶ月から2年間に、という期間を区切って、再度、判定のし直しを行っておりますので、十分に機能していると考えておりますので、よろしくお願いいたします。
大岡議長 竹林福祉 保険課長	福祉保険課長 竹林昌秀君。 (三好議員着席 午前9時44分) 田岡議員さんの生活保護をめぐる問題について、まずお答えさせていただきます。 確かにご指摘のようにですね、国民年金を80万円そこそこ受け取るよりも、生活保護の給付の金額の方が多いというケースもあります。生活保護は細かな判定要件があってですね、1人ずつ条件によって違って、一律にいくら出すというものではなくてですね、なかなか一括して申し上げるのは難しいんですけども。高齢者になると、無年金であれば即生活保護となります。ですから、働いて年金をかけようという運動をですね、教育を、義務教育課程ぐらいからですね、やる必要があると思ひまして、教育長にお願いしてですね、中学校の公民の中で、年金の話をちょっとしていただくようなことも研究しておる段階です。で、ですね、生活保護は大阪府に集中してるということではありますが、私共の認定が甘い認定しやすい町にそういう人達が流れ込んでくる傾向は濃厚です。極端なのは近畿地方でして、そうした困窮者達を市町村間で人が流動化しているという状態は、都市または都市近郊では起きているわけです。私共のところでは、そういったところはまだ我々の窓口では見聞しておりませんが、あそこは甘いと思われる、そういうことになる可能性は多々あります。そういうことを背後で指導するようなところもですね、無いとは言えないと思います。

	竹林福祉 保険課長	それから、もう1つはですね。2つ答えるつもりで出てきたんですけど。そうですね、国保ですね。国保の問題は色々ありますけれども、とにかく町民が健康にならないかんわけできて、最も日本で健康なのは沖縄か長野県ですね。長野県がですね、PPK、ピンピンコロリの里、長野の全国一と言っています。平均寿命が男性が日本一。65歳以上で働いている率が日本一。75歳以上で働いてる人が日本一。県全体の就業率が高いのが日本一。公民館数が日本一あると。体育施設数も日本一だと。農家数が日本一だと。完全失業率が低い。消防団員の平均年齢が若い。70歳以上で奥さん、ご主人さんを持っておる率が日本一だと。がん死亡の低さが男性では日本一。心疾患の低さが女性では日本一。旅館数が日本一で、公設温泉数が日本一という状態があります。これは何を意味するかということですね、死ぬまで働いているということですね。山あいの集落、不便なところが多いいんですが、公民館を中心にした人々の繋がりが強いということです。単に医療費の節約運動というのはテクニックではなくて、住民の生き方、生活の仕方、それに関わるもんだと思います。 ですから、当面、医療費の節約の啓発に回りますが、これは表面でして、そう急に効果が上がるとは思っておりません。じわじわと高齢者クラブや、体育協会や、食生活改善の会やそういうところと連携してですね、健康な町づくり、安心な町づくりの町民運動としてですね、町民がお互いに声かけ合って、しっかりやっ払いこうという、そういうタフな体制にするのが望ましいんだろうと考えてます。その体制づくりを検討する新年度にできればと、そんなふうに安心ネットワーク会議という予算を50万円ほど新年度予算に盛り込んでございます。その中で、議会も交えてしっかり研究してまいれたらとそんなふう考えているわけです。 国民年金と生活保護と医療費と、こうした問題は複雑に絡み合っている社会保障制度全体の問題でありましてですね、私共は地域社会で起きている現状を的確に県や政府に伝える責任があると思っております。厚労省の地域福祉課等に本町の事例としてですね、お届けして、的確な制度設計がされるように務めるのも我々の役目だろうと思っております。以上。
	大岡議長 田岡議員	2番 田岡秀俊君。 色々と各種啓発事業、その他の事業、基準とか、認定の基準とか良く分かりました。介護保険にしても、数年前ですかね、まんのう町は県下一介護保険料が高いというようなこと。それは色んな要因があるんやけど、高齢化率が高い、お年寄りの多さとか、診療とかそういう医療機関が充実しておると、他の市町より充実しておることの裏返しというふうなこともありますけれども、それだけをちょっと、新聞とかでバーンとあれしたら、取り上げられたら、定住化への足かせみたいなことにも、国保もそうですけど、なりますので。また、そのへんの香川県でもそういう医療機関とか医療制度は充実しとんだというふうなPRも必要じゃないかと思います。 町長のお話、各課長のお話も伺いまして、今後23年度以降もこの高齢化の対策ということは非常に重要な問題であると思っておりますので、今後とも気を抜かずに取り組んでいただきたいと最後をお願いいたしまして、私の質問終わらせていただきます。

大岡議長	以上で、2番 田岡秀俊君の発言は終わりました。 引き続き一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。 なお、三好勝利議員の質問は包括式方式でありますので、その申し出であります。 13番 三好勝利君。
三好議員	それでは、順番がまいりました。私は、なんらいつも余り詳しくはこのページに書いておりません。若干3項目だけ書いてあります。後は考えながら物を言うつもりでございます。ここは作文の発表会ではございませんので、自分の意見を述べる場所でございますので、自分でこの町をどういうふうに考えるか、また町民がどのような要望を持っておるかということをこの場にぶつけて、何処やらの地区みたいに正副議長、議員が町を訴えるというような、そういうような無様な町にはしたくありません。我々はこの議場というのが執行部との闘争の場でありますので、その点は、執行部の町長におかれましても、また担当課長におかれましても、明細に答弁を願います。難しいことは、質問いたしません。常に。 まず1点目といたしまして、職員の給料の諸手当についてでございます。職員の諸手当の項目の中で、勤勉手当とあります。前々から思っておりました。一律に支給されておるのか、それとも、その人、その人の一般社会で言う効率のええ仕事ぶり、能力に応じて支給されておるのか。これが1点でございます。非常に簡単なことです。 2点目に、県道四条交差点の改良、またこの庁舎からの出口の県道の改良ですけど、以前から改良点については相当指摘があったと思いますけど、そのことについて執行部の方で県と協議し、また、地主さんなんかと協議したことがあるのか、ないのか。ただ、大きなその向こうの、はっきり申しますけど、四条の農改センターの横の交差点で町の中心部の交差点にしては、いささか不合理だなと。道路の交差点の東側においては大分改良がなされておりますけど、西側については全く改良がなされておられません。おそらく、建物があるからと言われるでしょう。でも、それはやろうと思えばやれます。そういう点を過去に論議されたものか、されてないものか、を2点目。 3点目ですけど、今非常に全国的に話題になっております山林についてでございます。山林の名義変更は、また、利用目的、地目変更について、どのようにされておるか。先般、昨日ですか、水資源対策特別委員長の報告によると、まだ、我が町の場合は、県外、外国の方がまだ買いに来てはおらないということで、ひとつ安心したんですけど、農地の名義変更の場合は農業委員会さんの審査、審議を得て地目変更、名義変更がなされております。ただ、山林の場合は、我々も一地域の山議員としてお世話させていただいておりますけど、そういう話は出てきておりません。どういう手順で、山林の場合は地目変更、名義変更の許認可が行われておるのか。ただ国営の場合、県営、町営の場合はおそらくないでしょう。ただ、民有林の場合は、今のところあんまり大きな買収と言う話は聞いておりませんが、もし、将来そういうことが起きた場合に、どういうように対処していくのか、執行長として。

	三好議員 大岡議長 栗田町長	ただそれは、今、法の網が無いから仕方ないじゃないかと、あの大きな山を。このへんには非常に資源が眠っておるし、非常に重要な問題と言うので、最近、国の方でも非常にクローズアップされております。そのへんを、我々森林を抱えております。西から言いますと、大野原、旧財田、まんのう町、綾上、それから塩江、そのへんだと思います。東に行くとだんだん山は浅く総面積も小さいです。そういう点を、我々は置かれた立場から、将来非常に重要な山林でございますので、どのように考えておられるか。 その3点でございます。質問は簡単にしておりますけど、説明は深く掘り下げて、我々議員が納得し、また町民の方も納得されるような回答をお願いいたします。 町長 栗田隆義君。 三好議員の質問にお答えをいたします。 まず、第1点目の職員の諸手当の中で勤勉手当とあるのは、一律に支給されているのか、それとも各自の能力に応じて支給しているのかというご質問でございます。 勤勉手当は、期末手当と併せて民間における賞与等の特別給との均衡上支給される給与であり、その支給率は人事院の勧告に基づき決定をいたしております。このうち勤勉手当は、民間の賞与のうちの成績査定分に相当する給与で、職員の勤務という客観的事実による勤勉度を示す期間率と、勤務成績を示す成績率に基づいて手当額が決定されることとなっております。 しかし、今までは、公務に携わるという職務の特質等を鑑み、職員間に差異を設けることなく一律にこの手当を支給しておりましたが、今般の地方公共団体を取り巻く外的環境の変化、すなわち、公務部門においても能力・業績を重視した人事管理へ、という時代の潮流にあわせ、本町におきましても人事評価制度を導入し、来年度よりこれを試行することとなっております。 つまり、給与上の処遇など人事管理へ能力・業績主義を反映させるためには、まずは町役場職員にとっての能力・業績とは何かという定義付け、そして、それを職員毎に判断し、数値化するための指標づくりが必須でございます。そのための手順として、当該制度の導入があるとご認識いただければと考えております。 ただし、その内容は職員が勤務し、職場生活を営む上での根幹に係わることでありますので、職員の理解・納得を十分に得た上で慎重かつ繊細に進めていかなければならないものと考えております。そして、当該制度が職員から信頼され、また有効に機能するものとするには、極力恣意性を排除し、公平性・客観性が担保された制度設計を行うことが重要であり、したがって、試行を経た後、見直しの上に検討を重ねた上で制度を構築することが必要となりますので、そのためには一定の期間を要することをご理解いただければと考えております。 ちなみに、平成21年度現在で、勤勉手当の成績率を運用しております町は、県下全9町のうち三木町、宇多津町、2町でございます。
--	----------------------------------	--

	栗田町長	次、2番目の県道四条交差点の改良についてのご質問でございます。 この交差点は、旧国道32号線で現在、県に移管された県道高松琴平線と県道まんのう善通寺線との交差点であります。この交差点より東方向及び交差点の南北方向につきましては、既に交差点改良が終了いたしておりますが、交差点より西方向の琴平方向についての改良は行われていないのが現状でございます。 このことから、道路管理者である香川県中讃土木事務所の道路担当から当時の状況について聞き取りを行いました結果、当時、改良工事を行っていた時点では、県道高松琴平線は、国の管轄である国道32号線でありましたので、満濃町からも、国に、交差点改良の要望を行っていましたが、国、県の道路管理者と打合せの結果、国道沿いには両側に商店などが密集しており、用地確保が難しいとのことで、県道まんのう善通寺線の改良を中心に東方向の取り合わせの工事を実施したとのことでした。 しかしながら、現在の県道高松琴平線につきましても、国道32号線バイパスが開通はしておりますが、今も朝夕の混雑時には琴平方面よりの右折車両が有れば、現道が一車線で右折車線が無いため、通過待ちの車両が多く連なることで、その車両の横を通る歩行者、自転車等の交通弱者には危険な状態であることは理解をしておりますので、道路管理者である香川県に現状を確認していただき、安全を確保できるよう整備を強く要望してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたしたいと思います。 また、役場本庁から西側県道へのアクセスにつきましては、確かに県道が外カーブしている箇所のため、見通しが悪いのと路肩が盛り上がっていることで出入りに神経を使う箇所となっていることは存じておりますが、すぐ近くに信号と歩道が存在することなどから、新たな信号機の整備は難しいと考えております。 なお、将来、周辺環境及び住宅事情に変化が生じる場合は、改めて地域の皆様に相談をさせていただくことも、ひとつの方法かとも考えておりますので、よろしくお願いいたします。 次、3点目、山林の名義変更と利用についてのご質問でございます。 農地の名義変更の場合は、農業委員会の審査、審議を得てから地目変更、名義変更がなされているが、山林の場合、どのような手順で行われておるのかとのご質問でございますが、三好議員さんの申されますように、農地については、権利移動や地目変更について県や農業委員会での許可等が必要でございます。 しかし、山林の名義変更、権利移動につきましては、許可を必要としておりませんので、町としての確認は難しいのが実情でございます。 国土利用計画法では、土地の取引の届け出として、都市計画区域内の場合5,000平方メートル以上、都市計画区域外の場合10,000平方メートル以上の大規模土地取引につきましては、町を経由して県への届け出が必要となっております。この届け出については、届け出のあった土地の利用目的が、公表されている各種の土地利用に関する規制内容や、計画等に適合しているか
--	------	---

	三好議員	ですから、町と町の境遇にいたしましても、やはり職員の意識改革、我々議員の意識改革、そういうことに、やって、初めて固有の新しい町ができるんであって、先ほど来申されましたけど、高齢化、高齢化。高齢化はこれもう全国どこでもございます。避けて通れない問題。むしろやるんだったら、高齢化を売り物にするような町づくりも1つの方法だと、私は思っております。ですから、今後やはり、その査定においても、やはり担当課長がおるわけですから、担当課長が部下を掌握して管理する。教育する。その上には、管理職の間には、上には総務課長、トップの総務課長、それから扇の要である総務課長、すなわち、それからまた助役、今は副町長と言っております。そういうところがあるんです。町長が全部掌握、これは対外的な問題があつてなかなかできないでしょう。そのへんの常にやっぱりこの中で、庁舎内でおる管理職が掌握して、やっけて行くと、指導をやっけて行くと。別にこれは本町の町行政が悪いから言っとなんではないんですよ。ようはやっていただいております。やる者は。どこの世界でも同じです。ただし、より以上に、やはりこのまんのう町を売りこんで行くのには、先ほど来、3番目でやりました山林の問題にしても、他町には無いわけですよ。そういうような特徴選んでやっていただきたいと。 それと、2点目の県道。あつ、さっきの1番点ですけど、1番の点ですけど、医療費の問題も問題になっておりましたけど、これなんかもやはり色々考えて、策をして、ただ住民にアピールして、何とかしてくれ、何とかしてくれじゃなくして、先ほど町長が申しましたように、介護保険が一番高い。やはりそれだけ恵まれた施設があつて、十分なサービスがあるから高いんだと。買い物にも行くのにも大きなスーパーが進出してきておると。これがずっと奥の方の町になると、買い物にも出られないと。最近はやっぱりそういう高齢者の対策をやるので、やっぱりボランティア的な移動販売車ができておると、そういうようなことも聞いております。そういうのをやはり知恵の出し方です。ですからやはり、職員の意識改革、知恵の出し方、それによって、やはり、ある人件費がかかっておるのが安くなってくるわけです。そのへんは十分お分かりいただいております。もう、そういう時期にさしかかっております。中央のように、言うた、言わない言うて、もう言うたら、ほんとに子どもでも笑うような論議を毎日テレビで映しとんです。やはり、中央は中央でしっかりしてやらないと、中央だけに頼りにしておると、なかなか政策というのは、ええ政策は生まれません。その場、その場の立場で、判断していただきたい。 2番目の県道ですけど、県道の交差点ですけど、これ合併してもう早5年になるわけです。それまでに、やっておかなければならいことが、非常に遅れておる。県の予算も限られてます。あります。ただし、やはり、あそこは交差点の、先ほど町長が答弁で申されてましたように、東側は改良、約、改良できました。農協の倉庫あり、それ非常に難しいと思ったけど、できました。今度、反対側の交差点には、1軒はまだ自営業しておられますし、片方はほとんどまあ、看板はついておりますけど、営業しておるような形跡はございません。やはり、町、県が行ってお願いして、やはり将来のまんのう町の中心部の道路改良、また近くには農改センターがあつて、相当高齢者が集まって、色んな事業をしておるし、また四条の小学校が目の前にあります。あそこを全部通つて、
--	------	---

	三好議員	ほとんどの方が、子どもが通って帰るわけですから、非常に、私通る度に、ほんとにハラハラするのが現状でございますので、早急に。これは金は要るでしょう。金は要りますけど、早急に解決していただきたい。それと、庁舎から出る西側の出口です。変則になっております。確かに信号が両サイドにおるから難しいでしょう。それは、難しいと、県と国が言うだけであって、我々一般住民にしては難しいのは、別に、あまり頭はないわけです。他の地区見てみますと、また信号、また信号、また。これほど信号があるんだと。うちの町はあれほど重要なポイントに信号ができないわけがないわけです。それとやっぱり、変則になって、道路が変則になって、カーブで、こうあの上っております。普通の出口とは全然違うわけですよ。見通しも利かない。右を見れば今度左、左を見れば右が来るような状況でございます。そしてまた、役場に来られる方も非常に高齢者がどんどん先ほどと同じ増えております。そういう点で、早急に改良を、今以上に、国、県に上申願いたい、そのように思っております。 それから3番目の名義変更ですけど、ただ単にこれは私が申し上げるのは、山林を個人が売買したら云々と言うのではなくして、例えば、ある国の方が北海道で買っておるんだけど、自衛隊の演習場のすぐ横で買っておると。つい最近では、山梨の方でも買っておると。うちの場合で、この大きな阿讃山脈を買収された時に、あそこに雨が降った水は全部この瀬戸内海、この下流に流れてくるんですよ。中央アルプスなんかと違って。その場合に、なるほど、ある学者は言う、山は買われてもヘリコプターで帰るわけでないけん、ええでないかと。別に。山は。買っても。それが基本的なベースやと思いますけど、例えばあの山を自分の山になった時に、肥料をやり森林を増やす、植樹する。そら、結構です。やっぱり、虫がついたらいけないから、高度な農薬をやる。薬品をやる。この場合どうなりますか。その水は全部地下水となって、我々が飲料水となって流れてくるわけなんですよ。そのへんがあるから、ただ単に名義変更が云々じゃなくして、森林は活用ができない。森林持っても、伐採しても人夫賃のあれも出ない、金もならないと言うのが自論ですけど、やはりそういうことを考えてみますと、ほんとにえらい事になるんですよ。だから私はそういうヒントを得て、どういうように町ではやっておるか。今のところは無いというので、安心しておりますけど、将来的にやはり町で何かの形で網を被せる。上位法の中で網を被せるか、それとも国の支持を待つか。それとも、どこかの国に買収されて、大きな農薬をやられて、下流で飲めなくなって、水を。だったら水を買わなければいけない。例えば、おそらく将来的に水の問題が世界的に今、発展しております。隣の大きな中国、例に出して失礼ですけど、10年間で50兆円の水の投資をすると。ある岐阜県の町は乗り込んでいって、水道の先駆者として、今開発をやっております。そういうところも、やろうと思えばやれないわけないんです。ですから、あおの大きな国が50兆円もの水投資をやっておると。ですから、本町でもやはり、それなりの投資はしております。例えば、山林の関係でも維持管理するのは非常に金が要ります。県、国を通じて、例えば、今環境税も問題になっております。新しい税金ばかり作らんでええじゃないですか、これほどみんな税金、税金でもう24時間中、夢見るほど税金の数が増えとるわけですから。今、いただいております水道料金、電気料金、ガソリン、この1%全部環境税として山に還元すれば、
--	------	---

	三好議員	別に、改めて令書を作る必要もないし、全部やっておるわけです。それぐらいやったら、おそらく関係ないと。1%でなし、5%ぐらいやれば、相当な金が出てくると思います。 余談になりますけど、高速道路なんかでも料金値下げ、値下げで、結局値下げでやっとな。7,000億ほどの補填を一般財源から出しておるんです。ですから、高速道路を通らない者も結局全部が負担しとるわけになるんですから。水なんかだったら、もう絶対にこれもう老若男女問わず、皆さん飲むわけですから。その場合の安全安心な水をやるには、やはりお金が要る。整備するのにお金が要る。その協力金として、環境税が問題になっておりますけど、環境税なんか作らなくても、ちょっと知恵を出せばいくらでも金は出てくるのではないかなと、そのように思っております。それもやはり海岸沿いの地域ではだめです。我々のようにやはり、山を抱えて7割から8割が山を抱えて四苦八苦しておる、そういうところへやはり財源を回していただいて、活性化を図る。高齢者がたくさんおってもええじゃないですか。65歳から70、75ぐらいだったら、毎日とは言わず、週に3回ぐらいだったら、手弁当で働きに行けるでしょう。わずかな賃金で。それをまた健康づくりとしてやっていくのも1つの方法です。あれもいかん、これもいかん。年寄りが多くなったら何とかいかん。町は潰れる。そななことないですよ、新しい発想すればいくらでもやれますよ。その辺をやはり、県下でも若い優秀な執行長ですので、職員を十分教育して私はやっていただきたいと、そのように思っております。再度、お願いします。
	大岡議長 栗田副町長	副町長、栗田昭彦君。 私の方からは、まず三好議員さんのおっしゃった一番目の職員の評価についてのご返事をさせていただきたいと思います。
		まず始めに、三好議員さんの職員に対する厚いお気持ちをお聞きしまして、まず感謝を申し上げたいと思います。今、町長の答弁をさせていただいたようにですね、23年度から試行的に人事評価制度を始めたいというふうに思っております。この本来の目的は、職員の人材育成をやって行きたいと。議員さんおっしゃられるように、役場の宝はまず職員ということでございますので、まず、職員の人材育成をこれを1つの主な目的として考えております。その結果、様々な諸条件の中で、人事の、要するに職員の能力の評価をいたしまして、結果的にはそれが期末手当に反映するというふうになると思いますが、まず、町として考えておりますのは人材育成をまず行いたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いします。
	大岡議長 高尾建設土地改良課長	建設土地改良課長 高尾昭弘君。 三好議員さんの再質問に答えさせていただきます。 まず最初に、四条交差点の関係であります、先ほど町長さんが答弁の方で申されたような状況でありまして、この交差点については、私もしょっちゅう通っております。これについては、早急にまた交通診断、また県の方へ要望して、順次進めてまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

	高尾建設土地改良課長 大岡議長 三好議員	それから、山林の取得の関係であります、今町長さんが申されたように、山林取得については国土利用計画法で規定されております。都市計画区域内であれば、先ほどの5, 000平米、それから、それ以外のところであれば10, 000平米ということになっておりますが、山林を取得されて、その後山林の利用、まず山林を取得される時には、国土法の申請、県の届けを申請されるその前に、町の方へ届け出用紙が来るわけですが、その時に町が意見書を付けて出すという形になります。その中には、1項目、利用目的を書く欄があります。それについて、山林開発とするのか、また林地、そのまま林業経営するとか、資産保有で持つとか、そういう理由を書くようになっておりますが、このような問題で、以前、かなり古くなるんですけど、よく似た例があったんですけど、これは近くにゴミ処分場があって、そこで、かなりの広い面積を取得されたわけですが、それが旧の3町にまたがっておるところで、3町の担当者同士がですね、話し合いをして、そのゴミの最終はほうられるんでないかという恐れをなして、それには林業経営をするという項目を入れていただいたこともあります。今、多分議員さんがおっしゃったのは、北海道の方で、今色々と検討されているようなことがあるんですけど、香川県でもこのようなことは、次、検討していただいて、いただかなければいけないとは思っております。我々、機会がある度にまた県の方へですね、林地開発の届けとか、また林業の関係の時の話し合いに出したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。失礼します。 13番 三好勝利君。 私の意志が十分通じた面もあるし、私の能力が足らんのか、なんかこう回答がちぐはぐなところもあります。 1点目の職員の教育というのは、まあ副町長が申されましたように、町長はやっぱり対外的にほんとに忙しいです。名古屋の市長が、パフォーマンスで野球帽被りながら、自転車に乗ってバラバラ言うたのが、トップ当選するような町もあるでしょう。うちの場合は、もっとあの市長よりか、うちの町長はもっと小まめに動いて、相当真剣に私は考えておると思います。だから言うんであって、やはり総務課長とか、副町長がやっぱり十分掌握して、全部が全部とは言っておりません。優秀な職員がおります。やはり、そういう優秀な職員をやっぱり伸ばすためには、やはりそういう制度も必要でないかと。だめなものはだめなもの。やっぱり自然淘汰して、ようやらないものは辞めて行くと。ですから、町と町との競争感が、今、激しくなっております。やはり、町の執行部の職員の裁量によって町行政を円滑にし、また、素晴らしいものにして、やはりまんのう町にやっぱり行って住みたいのお、土地も安いし、空気もええ、水も綺麗など。山の森林の関係もきちんと条例を作って、どういうことがあろうと個人的なあれはできないと。これも戦後、マッカーサ元帥が来て、結局の農地解放で田んぼを全部振り分けて、あの時に山を分けてしまえば、山林は無くなるんだなとそういうように聞いております。ただこのへんは微々たるもので、島根県なんか行くと阿讃山脈ぐらい、一人で、個人で持っておるのが、数人おられます。そういうのがやっぱり、今旦那さんと残って、また衰退しておりますけど、それはやはり個々にバラバラになると、農地のように乱開発になると、将来的に困ると言う気運があったんでしょう。ですから、その点
--	--	---

	三好議員	は十分に把握して考えていただきたい。 後先になりますけど、県道の改良にしても、そら非常に難しいの、分かっております。県で今、信号の電気代が約年間2億ですよ。県が発表しとんの、県で約2億電気代だけで。それぐらい使っておるわけです。ただ、交通事故があった場合に、これはさっきの医療保険と違って、国と県があんまり補償しません。死亡事故になると自賠責という国の保険が適用されますけど、後は個人でかけた分でしまいするから、あんまり大きな問題になっておらない。これを全部、国保、健康保険、介護保険のように、国、県が負担するんだったら、もっと慌てて整備するでしょう。やっぱりそのへんは、やっぱり十分考えていただいて、やっぱりこの片舎へ出入りするのにはほんとに危ないです。高齢者多いですから。ですから、実際の経験に基づき、町民の方の意見も踏まえてやっておるわけでございます。それとやっぱり、近辺に素晴らしい農地、景色のええところもありますけど、道路が細くて、ほんとに車が交差ができないような、おそらく町道、農道がたくさんあります。そのへんもやはり整備していかなければ、町の発展には繋がらないと思ってやっておるわけですので、ただ単に分かっておることを言っておるような気がしますけど、そこにはやっぱり色んな関連性のことがございます。ですから、町の職員の感覚と、県道交差点、これはもう早急にやっていただきたい。それと、その出口と。それと山林の場合は、やはりそういうものを含んでおりますので、ただ単に山の名義変更で取られたら云々でなくして、やっぱり将来的に水源の確保、CO2の削減と、そういう点も十分考慮してお願いしとるわけですので、そのへんは、十分執行長、課長、担当課長、今後十分考えていただいて、あんなに言いよったけど、どうかなということやなくして、即ち早急にやっぱりやっていただいて、やはり、住民に安心安全の永久的に水をいただくようなことを、施策を考えていただきたいと、このように思っております。十分に検討していただくことをお願いして、私の質問を終わります。よろしくお願いします。十分お願いしときます。
	大岡議長	ここで、議場の時計で10時55分まで休憩いたします。 (休憩 午前10時43分)
	関議員	休憩を戻しまして会議を再開いたします。 (再開 午前10時55分) 引き続き一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。 なお、関洋三議員の質問は包括式での申し出であります。 6番 関洋三君。 それでは、議長のお許しをいただきましたので、まんのう町議会一般質問申し合せ事項をよく守って、すなわち、質問時間は30分以内とする。質問回数は3回までとする。これは会議規則による。3番目、質問は3項目以内とする。通告書は、事務局へ提出する。ただし、ファックスやメールの受理はしないと、こういうルールを守って、3つの項目に亘って質問させていただきます。 まず最初は道路行政について、2つ目は中学生傷害事件について、3番目は施政方針演説について、この3つについて質問さし

	関議員	ていただきますので、よろしくご清聴の程お願いいたします。 道路行政について、細かく町道と農道に分けてそれぞれ質問をさせていただきます。 地理的な話をしますと、旧満濃町の面積は約56平方キロメートルであり、その内、高篠地区、これは私共が住んでおる場所ですけれども、高篠地区に限っては、その10.3%という数字を私は昔から覚えております。今回合併して、町の面積は約4倍の200平方キロメートル近くになりました。それによって、高篠地区の面積は、現在、町全体の面積に対して、わずか3%を切る程の大きさになりました。その約5平方キロメートルの中に、県道が6本、すなわち県道丸亀三好線、県道満濃善通寺線、県道炭所西善通寺線、県道長尾丸亀線、県道丸亀琴平観音寺線、そして県道岡田善通寺線と、以上の6本が走っております。南北に5本、東西に1本の割合になりますが、その内、交通の要所として、いち早く右折車線を含んだ三車線にもなる交差点改良が最近完成しました県道岡田善通寺線と県道炭所西善通寺線との交差点は、未だに信号機が無いために、地元生活道路として不便を感じるため、以前から香川県に信号機設置の要望を出し続けておるのが実状です。また、県道満濃善通寺線では、西高篠においては歩道部分が標準幅員の半分ぐらいのところ約100mにわたっており、たいへん危険な状態のままになっておるので、これも香川県に対して標準幅の歩道に早く改良するよう、強く求めています。 さて、南北の県道を東西に結ぶのが、県道では岡田善通寺線だけあり、他は約3mから5m幅の町道でまかなわれているのが現状です。その中でも、特に高篠小学校の裏を東西に走る町道は、東から池田地区、そして辻天神地区、西高篠の一部、そして公文上を繋ぐ大変重要な町道となっております。沿線には、JAの産地直売である夢ハウスや高篠ふれあいセンター、そして、高篠小学校や福祉法人正友会の施設よりあい、また、高篠幼稚園等が存在します。重要な通学路にもなっており、4つの県道を結ぶ役割もあることから、この町道を利用する人は、住宅が増えるがごとく、大変多くなっているのが現状です。 ちょうど高篠小学校から夢ハウスの真ん中あたりで、見通しの悪い緩やかなカーブがあり、その危険箇所についての改良を、執行者が今後どのような考えで改良に取り組んでいただけるか、それが今回、私の質問内容であります。 今回の質問は、端的に困っている箇所を改善してください、だけの話ではなくて、社会資本の整備にあたって、新事業も大事でしょうが、長年使ってきた、そして大きな役割を担ってきた町の道路がどれもこれも傷んできたりで、ニーズに沿った対応の時代を迎えています。工事に対する施工管理は昔と今では、全くと言っていいほど違います。30数年前の舗装工事もそうです。今やアスファルト舗装でも、もうガタガタです。生活が一番、生活道路が一番、という考えをぜひお持ちしたいと思いますが、町長いかがでしょうか。 先ほどの見通しの悪い緩やかなカーブについては、昔から改良工事を指摘されていた箇所です。キープレフトを守らない車と右側を歩く、正しく歩く歩行者との接触事故が一番に心配する箇所でもあります。今まで改良の話が進まなかった原因は、どこも
--	------------	---

	関議員	そうですが、沿線の土地を有する地権者との意思疎通の有無にあったと思いますが、今回、ちょうど地権者は家屋の建て代え工事をされており、この際、見通しの悪い要因となっている生垣については、もし町の要請があれば、撤去も含めて考える余地はあるとの見解を十分示されております。ぜひ、誠意ある対応を今後お願いしたいと存じます。 次に、農道の改良についてお尋ねします。 まんのう町道路等建設事業に対する補助金交付要綱についてでございますが、その一部だけに絞ります。交付要綱の趣旨には、このように示されています。 町において道路網、居住生活環境の整備及び農林業の近代化のための施設整備等を行う団体又は個人に対し、その経費の一部を町が国・県の補助金に上乘せし、または町単独で補助金を交付することに関し必要な事項を定めると、以上となっております。 この中の町単独で補助金を交付することについて、事業区分として町単独土地改良事業、そして、事業種類の農道・水路に関しては、補助率は必要原材料費の75%または工事費の30%となっておりますが、採択基準も含まれており、それは補助金額は3万円以上30万円未満とする。そして、受益戸数2戸以上となっております。これはインターネットで調べましたので、間違いがあればご指摘ください。 さて、今回この要綱に基づいて農道を改良するに、農道の幅員を広げるために路側コンクリートをするわけですが、生コンクリートの使用にあたっては、コンクの舗装の材料として生コンクリートは認めるが、もう一度繰り返しますけども、コンクリート舗装の材料としての生コンクリートは認めるが、路側コンクリートに使う生コンクリートの使用は補助対象にならないとの理由で、個人で申請して工事をやろうとしている農道改良工事計画が頓挫している状況がございます。そんなルールがどこに示されているのか、不思議な話ですが。県や国の補助金を当てにしてやればどうですかって色々ご指導いただきますが、はい、そうしますと言う時代は、過ぎ去りし過去の話です。国や県事業の補助金対象枠には未だにはまらずに、町の単独補助金だけを頼りに、自分らで農道を広げていこうとしている人の芽を摘むような話です。 住民は、町の借金、県の借金、国の借金、今どれだけあるかよく知っております。大きな事業にもれた箇所は、今でも軽四トラックの通りかねる農道がまだまだあります。団塊の世代がリタイアして本腰で農業に精を出そうとしている中で、農道改良工事を自らの手で掘ったり、型枠を組んだり、生コンクリート打設をやろうとしている人には、どうか暖かい手を差し伸べてほしいと思います。以上、町道と農道に関して、執行者の見解をお伺いします。 次2番目、先月、満濃中学生による傷害事件が発生しました。最近、例をみない大きな事件でした。新聞各社も大きく取り扱いました。関係者の皆さんが、学校教育には特に力を注いでいたはずですが、このようなことになってたいへん残念です。私は、昨年の秋に、地元の小学校で開催された学習発表会の席で、生徒達に向かって、次のように挨拶をしました。
--	------------	---

	関議員	6年生は来年の春からは中学生です。満濃中学校へ進めば、中学校の校舎が50年ぶりに新しくするための改築工事が始まります。その皆さんが中学3年生に進む頃には、新しい校舎に入ることになります。体育館もプールも新しくなり、おまけに新しい図書館も一緒に完成する予定です。県内ではトップクラスの設備がよく整った、たいへんよい環境の中で、中学生生活を送ることができます。どうか中学生に進むことを楽しみに、残りの2学期、そして小学校最期の3学期を、勉強に活動に頑張ってください、と、このようにお話をしました。 間もなく予定されている卒業式において、あの子らが楽しみにしている中学校のことをどう話しをしようか。また、父兄に対してもどのように話したらいいか悩むところです。このように、波紋は大きく広がっています。教育とは難しいものです。たいしたこととしてなくても、何も事が起こりさえしなければ、よかったと評価されますが、反面、精一杯努力したとしても、一つ事件を起こせば水の泡、すべてが悪いように言われます。このような時こそ、教育の真価が問われるでしょう。必ずや挽回して、いい学校に戻してください。子供の姿は、親、また、社会の鏡です。子どもの悪さは、私達の悪さが、そのまま鏡に映っているのかも知れません。私達が反省することがあるのかも知れません。そのような気持ちに立って、質問をさせていただいております。 今回の事件について、どのように受け止めているか。また、新入生を迎える新年度からの教育方針を事件再発防止も含めてどのように考えておられるか、教育長にお答え願います。 次は、また町長になります。初日に発表された施政方針演説についてお尋ねします。 1つに的を絞って質問いたします。大事なところを読み上げますが、地方自治体は大きなうねりに飲み込まれることなく独自性を特化し、自主自立の考え方を定着させながら、戦略的に施策を展開しなければなりません。正に今は正念場であり、効率的な行政を実現するための地方自治のあり方や行政運営の手法等に対して抜本的な改革を職員自らが考え、率先して実行するのはもちろん、町民の皆様にもふるさと・まんのうに対して、今以上の情熱とご愛顧をいただき、公民協働の精神を昇華させることでこの難局を乗り越えて行けるものと考えていますので、ご理解の程よろしくお願い申し上げます、と、町長は述べられました。 すなわち、町職員には自らの考えと率先を促し、住民には官と民との協働の精神を持って共に進もうとの解釈ですが、それではよろしいでしょうか。常に頑張っておられる町長には頭が下がります。私としても、協力は惜しむことなく日々取り組んではいるつもりです。が、町長の言われるこの公民協働の精神を昇華するためには、住民の私達はどのようにしたらいいかを、具体的にお示し願えれば、もっと役に立てるのではないかと思います、その点を質問させていただきます。 以上でございます。3項目にわたっての質問です。ご答弁よろしくお願い申し上げます。終わります。 大岡議長 栗田町長 町長 栗田隆義君。 ただ今の関議員さんの質問にお答えをいたします。
--	------------	--

	栗田町長	まず1点目の道路行政についてのご質問でございます。 何点かのご質問をいただいておりますが、まず、県道岡田善通寺線と県道炭所西善通寺線の交差点は改良されいながら信号機が無く、不安を感じているため、県に対して信号機の設置を要望し続けているのが現状ですとの事ですが、関議員さんおっしゃる通りでございます。この信号機につきましては、今年度におきましても設置要望を行い、第2回の交通安全総合現地診断を受けましたが、今後の交通状況を見守るとの事で残念ながら不採択となっております。本町といたしましても、再度、地元の強い要望を県にお伝えし、安全が確保できるよう努力してまいりたいと思います。 次に、県道満濃善通寺線の西高篠地区において、歩道部分が狭いところがあり、大変危険な状態となっている箇所があるとの事でございますが、この場所につきましても、再度、香川県に要望し通行の安全が図られるよう努力をしてまいりたいと思います。 次に、高篠小学校から夢ハウスまでの間で、見通しの悪い緩やかなカーブの危険な箇所がある。執行者はどのように考えておられるのかとの事ですが、この町道につきましては、議員のご意見の通り、小学校、幼稚園、公共施設などの多くの利用者があります。町におきましても、重要な路線と認識をいたしておりましたところ、昨年、地元の方より用地協力の情報をいただき、現地確認の上、地権者の意向も確認させていただきました。つきましては、新年度に改良工事に着手いたしたく、当初予算に用地測量予算を計上いたしておりますので、よろしくお願い申し上げます。 また、生活に密着した生活道につきましては、住民の皆さんが安全かつ快適に利用いただけるよう、維持管理に努めるのが当然の使命と認識しておりますが、毎年、多方面からたくさんの要望をいただいております。限られた予算の中では、総てに充分な対応ができていないのが現状であります。予算の許す限り努力してまいりますので、ご理解、ご協力のほどお願いいたします。 次に、農道の改良等おける町単独補助についての質問であります。まんのう町道路等建設事業に対する補助金交付要綱で、町単独土地改良事業、農道とか水路、パイプ配管も含むわけですが、その他土地改良事業につきましては、現況の施設の一部改良や維持修繕が目的でございます。 この要綱に従いまして、必要原材料の75%または工事費の30%の補助を行っております。ただし、補助金額には3万円以上30万円未満という制限を設けております。これはごく小規模で地元負担が非常に小さい工事の場合であり、県単独補助土地改良事業の採択基準である事業費100万円以上を満たすものは、県単独補助事業でお願いしたいという観点からの設定でございます。 また、土地改良事業による施設整備ですから、公益性の面から受益戸数は2戸以上となっております。ご質問の主旨は、道路を拡幅するための路側コンクリート工事の原材料費補助はできないのかとの事でございますが、現在、まんのう町では、要望のある農道で、幅員4m以上、また、中山間地域の指定地域につきましては幅員3mを確保でき、国、県の補助事業の採択要件を満たす
--	------	---

	栗田町長	箇所につきましては、順次補助事業で取り組むようにいたしております。この基準に満たない農道につきましては、先ほど説明いたしました町単独補助事業により補助の利用をお願いいたしております。 議員の質問でございますが、道路を拡幅するための路側コンクリート工事の原材料費補助が、なぜ対象にならないかとの質問でございますが、まんのう町道路等建設事業に対する補助金交付要綱によりますと、補助の対象とならないとの明記はありませんが、この制度につきましては、旧満濃町の農道など維持修繕及び舗装工事に係る原材料支給に関する要綱の考えを引き継いだ状況になっております。この要綱の定義といたしましては、農道・国道・県道・町道以外の道路で認定外道路、赤道、里道と呼ばれている道路及びその他、公共性の観点から判断し、必要と認めた道路となっております。また、この補助適用区分として、農道等及びその他の道路工事としての未舗装道路の路面不陸工事及び舗装工事となっております。この補助制度につきましては、旧満濃町の制度であり、合併前の制度活用者と合併後の制度活用者との均衡を図ることが必要であると考え、現在もこの要領を引き継いでおるところでございます。 なお、この単独補助事業に関する要綱につきましては、議員のご指摘の通り、十分な制度内容が整備されたものでないと思われるので、今後、実態に合った補助要綱に改善していきたいと考えていますのでよろしくお願いします。 次に、公民協働の精神を昇華するためには、住民の私達はどのようにしたらいいかを具体的にお示し願えれば、もっと役に立てるのではないかとのご質問でございます。 近年、生活様式の変化や、情報化の進展等、社会経済の成熟と共に、行政に対する町民一人ひとりのニーズは増加し、複雑化、多様化してきております。すべてのニーズに行政のみで応えることは、困難な状況になってきております。また、厳しい財政状況の中で、これまでのような行政を中心とした行政サービスの提供には質的にも、量的にも限界があり、今後、安定した行政サービスを継続して提供して行くためには、自助、共助、公助による協働の町づくりが必要となっております。将来に向かって、町の活力を高め、発展して行くためにはこれからの町政は新たな役割分担のもと、町民、事業者、各種団体等と行政の協働の仕組みづくりを視野に入れた事業展開を図っていかなければなりません。住民と行政とが役割と責任を分担し、協働・連携して同じ目標に向かって、働くことです。 まず、自助ですが自分でできることは自分の責任で、自分自身が行う。具体的には町の景観や自然環境を守る。分別収集を徹底して、ゴミをできるだけ出さない。心身の健康づくりに努め、医療費削減を目指す。自分の知識を地域に還元する。町の良さを発見し、誇りを持つ。おもてなしの心の醸成等があるかと思います。 次に、共助でございますが、自分だけでは解決や行うことが困難なことについては、周囲や地域が協力して行うこととさせていただきます。消防、防災、防犯、交通安全、保険・福祉の推進、道路や水路の維持管理・修繕、施設・公園の管理、命見守り声かけ運動、
--	------	---

	関議員	す。それともう1つは、農業委員会とか、建設何とか委員会と言うような中の委員会。この2つを取って、意味して教育委員会、教育委員会と言うので、ちょっと分かりにくいんですけども、私が今言う教育委員会は、農業委員会とか何かと言う教育委員会に限ってちょっとお話をしてもらいますけども、これは大変な重要な位置付けにあるんじゃないかと。素晴らしい教育委員さんが選ばれております。町長が指名して、議会が承認された5名の方。今、答弁された教育長も教育委員の一員でありまして、現在は、ちょっと昔にさかのぼりますと、旧満濃町では5地区ありましたので、ちょうど5旧村ですな、40年前、50年前の旧村に倣って5地区ありましたので、各地区から5人出られてとった。今回はもう少し教育委員、今回と言いますのは、私は去年の春からですので、春からのことしか知りませんけども、それにはどのようなことになったかと思ひまして、どういうメンバーの方がおられるのかと思ひて、私、先日、23日にありました教育委員会の定例会ですか、月に1遍あるようなんですけども、それに傍聴に行きました。そして、メンバーの方、見させていただきましたと、吉野の教育委員さんが教育長になられておりまして、そして、仲南の方が教育委員の方が教育長、そう言うことと、そして、琴南の方がこの方は去年私も議会の方で承認に加わりましたが、浄土真宗本願寺派、長善寺住職の方です。それともう1人は、高篠の方も去年ですな、議会の方で承認されました、女性の方。そして、もう1名は四条の方で、これは昨日の初日に人事案件として出ておりましたし、再任されたと言う方の5名という方でした。 そして、今回の事件についても、当然、そういう話もあるんでないかという事で傍聴いたしましたけども、皆さん真摯に受け止めて、緊張された中で、色んな審議をされていったのを傍聴させていただきました。そういう中で、今回は住民にとってもですな、こういうのはやはり関心持っておられると。大変なことでありますし、もうひとつ残念なことに、これは約1月前にまんのう町で強盗事件が起きました。これも残念なことに、中学生OBでございまして、私もそういう状況を知っとるわけで、彼を知っとるわけで、大変残念なことでした。満濃中学校では野球部のキャプテンまでしておった、大変優秀な子なんですけども、社会人となってどのような事になったか分かりませんが、それと併せて、やはり小・中学校の義務教育の中での教育がどうあったかと、というような事も問われるようなことになるんでないかと思いますが、残念なことが2つ続いたんですな。これは言うか、言わないかだけの話で。そういうことで、また、尾を引いとんでないかと思ひたりもしますし、これがまた尾を引いたんではいけませんので、皆さんがやはり関心を持っていただいて、要するに私がはっきり言いたいのは、教育委員会、私の言う委員会、教育委員会はやっぱりオープンにしていくべきでないかというように思ひました。今回の教育委員会の傍聴につきましても、私が傍聴したのは、やはり住民の一員として、傍聴してもらえたし、そういう経緯をどういうようになるのかということを経験してもらったんですけども、実は旧町議会におきましても、平成10年に私は傍聴してもらったことがあるんです。ちょうどこの庁舎できとりましたですけども、その時は、傍聴は何か今まで初めてだと言われましたけど、色々なこともありましたけども、そういう中で、その時も、私は教育民生常任委員長、平成3年から平成11年までの8年間、旧満濃町議会の議員をしておりましたので、その時に後の方で、
--	------------	---

	関議員	教育民生常任委員長になつたので、そういうことで体験させていただきました。今回は一住民として、議員の立場であるんですけども、開かれた委員会になつとるかどうかなんかということを楽しみにして傍聴に行ったんですけども、その開かれたと言うのは、どこを言うて開かれたと言うことでございますけども、これはやはり傍聴に今日もこのようにたくさんの方が、傍聴来ていただいておりますけど、傍聴人の数を見れば、開かれておるかどうかなんかと言うんが、よくそのバロメーターになるんでないかというように思いますけども、私1人でした。こっだけ関心を持っておる中で、なぜ1人だろうかなんかという疑問を持ちましたですけども、これはやはりその、今日のこの本会議もそうですけども、どこまでPRしとるかと言うのも関係してきますけども、教育委員会を傍聴して帰って地元で話したところ、いや、そんなんあるのは全然知らなかったですよという、ママやパパがおりましたけども、やはりそういうことで、なかなかいつ行われておる、どこで行われておる、そういうもんがあると言う実態まで、やっぱりPTAの人、知らない人も多いですわな。特に私の近所では。そのように思いましたし、こういう中で、やはり開かれたのを、やはり推進していただいて、そしてこういう時こそ、そういうきっかけですから、開かれて傍聴の人も来やすいように。来やすくする前に、やっぱりPRもせないかんですわな。そこで、そういうことをやっているか、そこで教育委員さんのメンバーの顔も見さしていただいたり、教育委員会がどういう話をしとるか、また、こういう危機に及んでどういう内容の審議や協議をしとるかというのを、住民に分かってもらうことによって、先ほど教育長が言われた住民の総ぐるみでできることじゃないかと思います。民生委員さんから、主任児童委員さんからという名前出とりました。そら、そういう人は決まっておるから、そういう人集めればそういうようにはなるでしょう。だけど、やはり、今回のことにつきましては、やはりその普通の住民の方にも協力を仰ぎ、そして、協力をやっぱりいただくという関係を作っていないと、どこまでたってもこれはよくならんのでないかと思いました。こういう悪いことをきっかけに、よくするチャンスとして取り組んでいただければいいんじゃないかと思いますので、1点絞って開かれた教育委員会になるように、まあその、についての所見を教育長に、ちょっとご答弁いただければと思います。 あと、2つありましたですけども、生コンクリートの現場の話もさしていただきましたが、色々ご答弁いただいて、満足はしておりますけども、私の要点とするところは、その農道なんですわな。町長もわざわざ説明いただきましたけども、個人で軽四が通る道路をちょっと広げてみたいと。それには、色んな補助制度の説明はいただきますけども、なかなかそういう条件には合わないところはいっぱいあります。案外、高篠地区と言うのは、ほ場整備してませんので、先ほど県道が6本あると言うようなことも説明してもらいましたが、反面、農道の整備が遅れとんです。そういう中で、そういう状態でございますので、それをいかに広げようとした時に、その軽四が通る確保ができてないのに、コンクリ舗装したって意味ないんですわな。そのコンクリ舗装の生コンももらえるぐらいなら、その生コンを利用して、まず路側コンクリートをしたいと。同じぐらいのボリュームでできるんやから。ぜひそれを認めて欲しいと言う内容なんです。それで、両方くれという話じゃないんですから、これまた30万以内とか何
--	------------	---

	関議員 大岡議長 栗田町長 大岡議長	か色々規約がありますけど、そのルールに基づいて路側コンクリート、コンクリ舗装の生コンはもらえるのに、何で路側コンクリートになったらだめやと言うような話でした。町長のご答弁にもありましたように旧町から要項と引き継いでおる。また、ちょっと曖昧やからということも認めていただきましたが、そこを早く整備していただいてですな、担当の課長でもよろしいですので、今の生コンクリートの使用につきましてはですな、今日の質問を皆さん楽しみにしとる人もおられるわけですね。それで、今後そういうような見方を舗装の生コンクリート、路側のコンクリートの生コンを同じように考えて、新しいもん作っていきますと、そういう答弁をいただければありがたいんですけども、もしできないのであれば、このようなことでできませんとはっきりおっしゃっていただけたら結構ですので、その点についてご答弁もいただきたいと思います。 それと、3つ目になりましたですけども、町長の施政方針演説、大変、昨日も聞いて素晴らしいものでございました。昨日はちょっと傍聴の方少なかったんで、今日の傍聴の人にぜひ聞いてもらえたら、もう一度おっしゃっていただければええんじゃないかというようにも思たわけですけども、そのぐらい良かったわけです。ただ、私が質問したように、ちょっと具体的なことを申し述べていただければと思ひまして、その公民協働ですな、これほんとに大事な話だと思います。いつも、町長がちょっと得意なと言うたら申し訳ないんですけど、何カ条というのを作ったりなんかされとるいうのを聞きましたですけども、この際もですな、せめて10カ条言うたらなかなか難しいですけど、3カ条か、5カ条ぐらいに絞って、協働はこういう何条でいきますとか言うぐらいのを打っ立ててもろたら、もっと分かり易いと思うんです。今日の答弁は、なかなか専門の者でも分かり難いというように思うんです。あの、分かり難い言うたら失礼なんですけども、もっと住民の人が分かって、ああ、そうやってこういう感じですかといううのが分かり易いのを示していただいて、広く公表していただくことによってですな、皆さん関心持っていただいて、今の立派な町長がこういうこと考え持って、これから取り組んで行くんや。こういう厳しい財政の中でもこうやって、やって行くんや、と言う話をですな、上手く伝わるようなことをやっぱり色々アイデアを持って考えていただいたらいいんじゃないかと、今ちょっと気付かせていただきました。その点についての所管をお願いしたいと思います。 以上3点、再質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。 町長 栗田隆義君。 関議員さんの再質問にお答えをいたします。 公民協働の連携でございますが、今後、先ほど申しましたように、非常に重要になってまいりますので、関議員さんおっしゃりましたように、分かりやすく、もっと具体的に住民の方にこういうことをして欲しいということをきちんとこれからは訴えて行きたいなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。 建設土地改良課長 高尾昭弘君。
--	---	--

	高尾建設土地改良課長	関議員さんの再質問にお答えします。 関議員さんの話は、先ほど、生コンクリート舗装で路側コンクリートであります、これはできないかという話であります。先ほどの町長の説明の通り、この制度については、旧町時代のをそのまま活用させていただくということになっておりますが、最後の答弁の中にあつたようにですね、今後実態に合った補助制度に一度見直ししてみたいと。それから、またこの制度については、多分、全町的に周知されていないような状況でありますので、新しく補助要項ができたもんについては、また周知をさせていただいて幅広く活用していただくように改正したいと思います。よろしくお願いします。
	大岡議長 北山教育長	教育長 北山正道君。 関議員さんの再質問にお答えします。 教育委員会が毎月ほぼ月末に開いてます。告示もいたしております。人事案件とプライバシーに関わるとか、そういったもの以外は、傍聴の方にどんどん来ていただいて、お聞き願えるのではないかなと思います。人事案件等につきましては、もう傍聴はご遠慮いただくというふうになろうかと思います。 なお、そういった意味で、私共も今回の事件をこう見た時にですね、やはり、学校だけでは今後対応は非常に難しいと感じました。やはり、家庭、地域と学校3者が、まさに子育ての方針と一致した形で、同一方向に向かって共同実践をしないと、学校はこんな生徒指導方針だけでも、家庭の教育方針は少し違うとかいうふうになりますと、やはり上手く子育てはできないのではないかと思います。 今回事件が起きたのも、午前1時から3時とお聞きしていますので、まさに学校管理下外であつて、完全に家庭に入った時間帯で、しかも、携帯電話によって連絡を取り合ったようになります。以前であれば、固定電話ですから、家族の方も動きが分かると思うんですが、もう携帯電話と携帯電話の仲になりますと、もう完全にそういった形で、情報が限られた情報になっております。そういった意味で、今後、まんのう町としましては、今までも進めてきたわけですが、学校、家庭、地域、3者がほんとにもう、それと特に一体となって子育てをしたいなと思っています。 もう1つは、今回事件に関わった子どもの、小学校等での様子をお聞きしますと、やはり、気にかかることがあつたという情報を得ました。だから、そういった面から見ると、保育所、幼稚園、小学校、中学校のその段階、小さな芽のうちの時に、きちつ、きちつとその時点で、適正な指導をしていないとだめだなというふうなことを感じました。そういった意味で、各教育機関が連携を取って進めてまいりたいというふうに思っております。 なお、22日の夜8時から満濃中学校の方で臨時のPTA総会を開催しました。学校長の方から事件の概要等を説明したんですが、その折、保護者の方に現在どのようなお考えかという、そういったことを後日取り寄せていただきまして、私の方に取りまと

	北山教育長	めた物をいただいたんですが、やはり、保護者の方は家庭教育の見直しというのを反省された意見と、もう1つはやはり学校も今以上に生徒指導等について、きちっとした厳正な、時には厳正な指導も徹底して欲しいと、そういう意見もございました。そういったことにつきましては、教育委員会として、今後、根気強く、学校に対しまして指導して、二度とこうすることがないように努めてまいりたいと思っております。
	大岡議長	以上で、6番 関洋三君の発言は終わりました。 ここで、議場の時計で13時00分まで休憩いたします。 (休憩 午前11時45分) それでは、休憩を戻しまして会議を再開いたします。 (再開 午後1時00分) 引き続き一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。 (大西豊議員着席 午後1時00分) なお、川原茂行議員の質問は包括方式での申し出があります。 15番 川原茂行君。
	川原議員	まず、2点ほど質問をさせていただきますが、昨日の町政報告、町長さんの人柄がにじみ出た町政報告であったと思っております。しかしながら、私も、この町政報告の中で、どうしても気になるものがございまして、なお、付け加えさして質問をさせていただきます。 まず、1点目はこの件につきましては、私5年間の間に十数回述べてまいりました。質問をいたしたわけでございます。国営事業のは場整備事業に、今後どのように農家の方々や農道や排水路の関係で、農家以外の方々にも受益がある本事業を住民の皆様にご理解をいただき、快適な農村環境を作り上げていくか。大きな課題に取り組んでいるところでありますが、私はこの町が讃岐山脈の懷にあり、讃岐平野と言われるに相応しい農地を有しながら、極端に言えば昭和初期の農業のあり方であるのが残念で、しかも不思議でないわけでありまして。どこに原因があるのでしょうか。農家の方一人ひとりに聞きましても、農業の基盤整備が悪いと言う方はほとんどいません。むしろ望んでいる方がほとんどであります。しかし、農家の方だけでは、基盤整備事業はできません。実質、事業主体の町が、あらゆる問題点を解決し、農家の方々と共に一致協力しなければ、最後の仕上げができないわけでありまして。基盤整備はご案内のように、複雑な水利関係が前途にあり、この問題を解決しなければ最後の仕上げができないのであります。これは、農家の方、個人個人ではできません。この問題こそ、町長に課せられた最大の責務であらうかと思っております。阿讃山脈の懷の町であり、源流の町である本町が水利の解決ができないのは、何とも情けない話であります。町長さん、水利の問題の善処に図るため、私も町長さんの責任だけではなく、議員としても、また、議会の皆さんと一心同体で、今後仕上げに向けて努力する覚悟でおりますので、これらのことも踏まえ、現状や今後の対策についてご答弁をいただきたい、このように思っております。

	栗田町長	の報告がございましたが、満濃地区においては特にコンクリート畦畔が多い、担い手が少ない、整備をすれば転用ができない等が、区画整理の阻害の要因となっているようであるとのことでした。 このアンケート結果を基に、三豊市、琴平町、まんのう町の各地区で要望率の高い地区の代表農家等への、団地化検討の聞き取り調査を行い、次のような結果が出ております。 三豊市では区画整理要望が70.2ヘクタール、暗渠・客土要望が5.0ヘクタールで、合計要望面積が75.2ヘクタールとなっております。 琴平町では区画整理要望が全く無く、暗渠・客土要望が15.8ヘクタールのみとなり、合計要望面積は15.8ヘクタールとなっております。 満濃地区におきましては、要望率が30%以上の地区を中心に、全集落107集落、要望面積175.6ヘクタールの内、48集落、要望面積117.8ヘクタールついて、12月1日より10地区に分けて、区画整理を行いたい意向が有るとされる代表農家、自治会長さん、生産組合長さん等、数名の方々に集まっていただき、区画整理への意向確認と、団地化への可能性の聞き取りを行ないましたが、次のような結果となっております。 区画整理要望が72.0ヘクタール、暗渠・客土要望が24.7ヘクタールで、合計要望面積96.7ヘクタールでありましたが、これらの数字については、代表農家等の聞き取り調査であり、全農家からの聞き取りではなく、要望が確実な面積ではありません。 また、これら3地区を合わせた団地化検討後の最終要望面積は、区画整理要望が142.2ヘクタール、暗渠・客土要望が45.5ヘクタールで、合計要望面積187.7ヘクタールとなっており、現時点では、国営緊急農地再編整備事業の採択要件の区画整理要望が200ヘクタール以上、暗渠・客土要望を合わせて、合計要望面積が400ヘクタール以上との採択要件があり、団地化を検討した結果、地域要望面積は187.7ヘクタールとなっており、平成24年度の地区調査に移行するには、基準面積を確保し、町長から県知事、県知事から国に対して、地区調査の申請が必要となりますが、現在の要望面積では非常に残念ではありますが困難な状況にあり、国営緊急農地再編整備事業の実施は極めて難しい状況でございます。 今後の見通しと対策についてでございますが、この国営緊急農地再編整備事業の実施に向けて、地元説明会、アンケート調査については大変多くの住民の皆さんに協力をいただいております、整備を要望されている地区に対しては、平成23年度の調査実施に向けた条件、受益面積が400ヘクタールを満たさない場合であっても、国が調査を実施した最低限の責任を果たす必要があり、国営以外の事業の具体化のため、国及び香川県が関係市町を支援するとのことを聞いておりますが、町においても、このアンケート調査の結果を無駄にせず、区画整理に対する気運の高まっております地域につきましては、事業推進に向けて取り組む所存であります。
--	------	---

	川原議員	えになり、お話をされたわけですから、一番良く分かっておるわけですが、私も気になっております。ちょっと、読ましていただきます。 (末武副議長、三好議員着席 午後1時32分) 農業政策については、環太平洋連携協定、T P P参加を巡り様々な論議が成されていますが、参加となれば小規模農家がほとんどの本町での影響は図りしれないのではないかと心配に思うところであります。現状においても、米価の下落や高齢化による後継者不足で遊休農地が増えており、その解消を図るために、地域の農業は地域で守るという取り組みが大切であります。そのためには、集落営農の組織化・法人化を図り、農地の集積による経営効率化を高めることが重要であり、各種補助事業の活用を図ると共に、集落営農の法人化をされた組織の活動支援を行い地域農業の振興に努めるものでございます。 また、安定的な農業経営を実現するために、各種土地改良事業の推進に取り組み、生産基盤の整備・農業用水の確保と併せて地域の安全と安心の確保のために老朽ため池の整備を行うとともに、地域の高齢化・担い手不足の進む中で農地や農業用施設の保全管理のための事業を今迄以上に取り組んでまいります。 素晴らしい文句なんです。私は。でも、町長が、私聞きたいのはここなんです。金がなければ知恵を出せ。知恵が出なけりゃ、やる気を出せと。このやる気がどうしてもピンと来ないんですよ。町長の心情、私はこの農業立町である、まんのうを守るために政治生命をかけてますという字句には、私は受け取れない。そこなんです。これなぜ言うかと言いますと、2月の28日に、仲南のある地区で、農地水環境の推進に町のちょっと課長はおいでなかったけども、係長と担当課長、県から2名、連合から2名来て、約60ヘク余りのとこで、集会をいたしました。その節にですね、色々説明を県、連合がしました。でも、そうしますと、もう役人がしゃべるのは決まっておるんですよ。その地域、25名か30名おりました。これはもう難しいて、ややこしいてできんわと、ちょっと考えてみんかと、こういう話になったんです。なったから、じゃあ、それじゃあ、私も春日が21年から実施しますから、ちょっと聞いてくださいということで、話をさせていただきました。その時に、私の話が済むと同時に、これやったら今晚もうやりますと、23年度の事業に乗せてくださいと。ひと月、3月ひと月しかないんですから、早く決断をしなきゃいけない。2月の28日の晩ですから。これを、よもよも言いよったら、23年度に間に合わないんです。でも、これなぜ、そこが大事なかって言うと、国とか県とかがしゃべるのは、基本的にもうややこしい話ばかりかしらないんです。ほ場整備も一緒なんです。まだ、後から言いますけども。だから、実践した方の話を聞いたが一番よく分かるん。こういうのをね、やる気って言うんですよ、私から言わすと。役人さんが言う話を聞きよったら、ややこしなるんですよ。文面ばかり、数字ばかり並べてきますから。ですから、地元はなかなか踏ん切りがつかない。やったとこを見たり、やったとこを聞いたり、それが一番早いんですよ。なぜやらないかって言うのが、私、不思議でならない。この点。 もう1つ。中四国農政局の方、直接、国営のこっちの担当ですね、中讃、三豊を担当する国営事業の説明会に回った方、お会い
--	------	---

	川原議員	して話しました。それまた同じです。役人さんが言うのはもう面倒くさい。ややこしい話ばかり並べてくるんですよ。これで、私は地域の住民が皆理解できたらおかしい。おかしいんです。私から見て。私が問うたら、答えられるもんが半分ぐらいしかないんですから。そういう方が説明に行って、何でできるんですか、これは。現実にはまんのう町の地区の中でも、長炭の方でやっています。仲南は、可能などこ、おおかたやっています。そういうところを見たり、聞いたりなぜしないかっていうのが、私の一番不安に思っておるところなんです。我々、なぜ町長さんに言うかという、我々、ほ場整備一生懸命やって、やってくださいと。まんのう町の農業を再生するのはこれしかないんですよと言うて、10年、20年後に喜ばれるのは町長さんなんです。栗田町長さんがおったから、判断してくれたから、こっだけ今のまんのう町の農業は再興しましたと、こういう結果になるんです。我々は、それを願ってこういう質問させていただきょるんです。それを町長さん、お間違いないように。町長さん、悪くなるのも町長、それは他にも関係ありますよ、議員も当然そうです。執行部もそうです。けれども、町長さんがまんのう町の舵取りですから、あなたが判断如何によったらどうでも動くん。決断次第。私はそういう認識の下にですね、どうしても、まんのう町の農業を復興さす。これは、ひいては、昨日も出ましたが町税の0.3%減、ここにも繋がってくるんですよ。農業が、まあすぐには儲けるとこまでいかなくても、プラスになるように仕向けて行く。今の状態でプラスになるような格好じゃないんですよ。止めるのが先なんです。そのまま放置していいんですかと、こう言いよん。もう、言われます。町長さんも畦畔のことも言われました、ね。もう、方々へ行ったら、20年、30年話が遅いがと。じゃあ、遅いからもうそのまませんと放っておくんかと言うたら、ますます遅れていくんですよ。そういうことは真剣に取り組んでいただきたい。 私は、1つの例として、仲南町の中でも、いや、町はごめん、失礼しました。仲南地区の中でも、今、木こく池水利組合257ヘク持っています。全ほ場整備して、かん排やっています、ね。やっています。今、誰が視察に来るか。外国人が多いんです。なぜ、香川県に外国人が来るかって言うたら、砂漠地帯の方が来るんですよ。日本で一番水が辛いのが香川県なんです。香川県来れば、多分、木こくへ来ます。だいたい年に3回ぐらいは来ます。これは、各国色んな言葉の違う方が参りますから、通訳が3人、4人付いてきます。そういう中で、外国も水に対してすごく神経尖らしとるんです。日本で行くんだったら、もう水のあるところ行たっていかんわ。香川県、一番水がないんやから。香川県行ったら、どなんしよんか。こういうのが、県へ来たら、香川県は木こくへ来ます。ですから、私は、これを一番心配しておるんです。ほ場整備、農業が復興すれば、商工業の方も潤う。町の財政力も潤う。いつまでも、県、国におんぶに抱っこしたって、なかなかいかん。自主財源も求めていかんのであれば、中長期的に今すぐとは言いませんが、ほ場整備をやって、本当に農業で生活できるっていうような形に仕向けないと、まんのう町は崩壊するんじゃないかと。そういう意味で、私はほ場整備を、ぜひとも町長さん、金がなければ知恵を出す。知恵を出して足らんなら、やる気を出す。これをお願いしたい。確かこのですね、方針の中には素晴らしいこと書いてある。書いてあるんだけど、私はその本当の
--	------	--

	川原議員	熱意が私には響かない。私にはですよ。だから私は町長さんをお願いして、どうしてもこれやっていただきたい。やって10年、20年後に、問題は色々あります。ありますけども、でき上がった段階には、栗田町長さんがおったから、まんのうはこんだけ復興したんですと、必ず言うてくれることに、私は自身を持って、これをお願いしよんです。で、これは、ほ場整備の話。 その次、この水の污水問題、確保の問題なんですが、今ですね、まんのう町の財産って、私はもう3つの財産があると。森林が13,000ヘクタール、香川県で2番目です。高松市がですね、1,000ヘクタールぐらい多いんです。1,000弱多いんです。でも、阿讃山脈沿いの山林だけでいくと、まんのうが多いん。高松はちょっと違う、平野部の方に山がかなりありますから、1,000ヘクぐらい高松市が多いんですが、実質、阿讃山脈沿いの森林で行くと、まんのう町が多いんです。香川県で一番。これを、有効に活用するために、先ほど町長さんも言われましたが、公図も図面もあります。持っておるんです。これは財田川流域ですね。財田川流域。西部地区の水源流域保全事業で、5カ年計画で200ヘクタール、まず、檜、杉が対象です。下草を刈り、枝打ちをし、間伐をし、その3つを併せます面積が193.7ヘクタール。これは、まだ国家、国の方の予算が通ってませんから、私、金額的なことは言いませんが、5年計画でやろうとしておる。それは、分かります。けども、それは財田川流域でありますから、琴南の土器川流域の方がもっと面積広いわけですから、こちらの方を十分考えていかなければいけない。これを考えて行く、森林を保護する、いわゆる、広葉樹の方が保水力があるわけですね、針葉樹よりは。けども、これ200ヘクというのは、ほとんど入ってます、野口ダムから南はね。地蔵前、野口ダムのラインから南は杉、檜、国有林は除きます。除けて200ヘクあるんです。杉、檜が。後は広葉樹です。ですから、土器川上流にもそういう杉、檜もありますけども、広葉樹もかなりあるん。その方が保水力はあると思います。そういうデータは出てますから。ですから、そちらの方も十分、これからの整備をしていく。先ほど言いましたように、その水源だけでなく、土砂災害、災害防止、国土保全のためにやっぱり、そういう事業はやっていただきたい。お願いしたい。満濃地区のですね、私言いましたのは、森林が13,000ヘクタールあると。少々の誤差はございますが、あります。まずは、満濃池を中心としたため池、これがあります。もうひとつは、農地があります。これが、まんのう町の財産でないかと。その財産を最高に生かしたら、どうですかと。私は、それを言よんです。この、森林がある、ため池はある、もうひとつ本来は今時代でないから、ダムの話は言い出しましたからやりますが、ある程度ダムを確保しなきゃいけないだろうと。水の確保をするためにですね、毎年1回、これは小規模では何回もやってますが、1回は全国的に東京で、香川県庁の担当の方が行って、課長、部長クラスが行って、企業さんも寄ります。早く言えば、企業誘致合戦ですね。香川県にはこういう土地がありますよと。こういう水があるんです。水の話ができないんですね。企業さんに問われたら、いや私んところは早明浦から来とんですわと。早明浦から来よって向こうに水が無しになったら、どなんすんですかと。後、物が言えないんですね。自己水源を確保してないん。ですから、企業さんには、相手にせられない。企業だって、徳島、高知行くよりは香川県来たいんです。土地があるし、近い。阪神
--	------	--

	川原議員	から近いわけですから。でも、水がないのが問題になるん。私はまんのう町だけでやる問題ではないと思っております。当然、香川県の中に一番、阿讃山脈沿いでは広い。水源地になろうかとする森林を持っておるわけですから。そこから、それを最大限有効利用して、香川用水を利用したら、あるところの行けの名前は伏せておきますが、有効利用をすれば香川県のまんのう町でないんですよ。香川県の自己水源を確保してくださいと。こういう、県へ対して強く要望すべきだと、そんなに思っております。おそらく香川用水に乗せれば、西の方に向いては行かないかも分かんけども、東の端まではずっと行くわけですから、香川県が自己水源を確保するのに、候補地でまんのう町が最有力候補地であるというのは間違いないんです。県の連中もそれは認めとんです。認めとんだけれども、そういう話は、今ちょっと、国会の方でもダムとか色んな問題があって、ちょっと言いにくいなと、いう話で止まっただけですけども、全国的にですよ、香川県が一番水が辛いというのを、他所の水の潤沢なことと同じようにせられたら困る。これ私は町長にぜひ県への陳情もお願いしたり、まずはそのなぜ水がこんなだという分を話していただきたいんです。これもう県知事が、まず理解してくれなんだから、どうにもならん話ではあるかとは思いますが、まず、まんのう町から発信しなきゃいけない土地があるんですから。森林があるんですから。これを最大限有効に生かすやり方。これが、まんのうの財産を有効に生かすところだと、私は思っております。将来において、10年、20年後に、本当にまんのう町さんのおかげですということは、私はそうなる時代が必ずや近いうちに来ると思いますが、でも、今の時期にそういう発信をしなきゃ、香川県自体がだめになる。その前に、まんのうがだめになったら、そら、なおいかんから私言う。お願いしておるわけですから。こういう、中長期的なことも踏まえながら、私は町長さんがどうしても頑張ってくれたから、まんのうが良くなった。18議員みんなそう思っておるんですよ。でも、私は、この町長の施政方針の中には、その金がなければ知恵を出せ、知恵を出していかなきゃやる気を出せという、そのやる気が見えて来ないからお伺いいたしておりますので、こういうことも踏まえて、再度お願いいたします。
	大岡議長 栗田町長	町長 栗田隆義君。 川原議員さんの再質問にお答えをいたします。 満濃地区の農業基盤整備事業でございますが、今回、緊急国営の緊急農地再編事業に取り組もうということで、課をあげて、国の方とも一緒になって、各地区を説明に回りました。しかしながら、残念なことに、採択基準には達しませんでした。しかしながら、そういったことで、地元で、このほ場整備をやろうという気運はかなり、温度差はあるものの各地区で生まれてきております。この火を消すこと無く、国営事業ではできませんでしたが、この後、県営事業なりで、団体事業等で、この気運ができたところについては、ほ場整備の地域の方をお願いし、また国の方とも十分連携を取り合って進めてまいりたいなと、このように思っております。 また、水資源の確保については、川原議員さん毎回おっしゃられておりますように、香川県は非常に水の辛いところでございま

	栗田町長 大岡議長 川原議員 大岡議長	す。全国的にも水不足でいつも渇水が多いというふうな認識を持たれておりまして、それが、経済、また観光にも大きく影響しているのは事実であろうかなと、このように思っております。川原議員さんおっしゃいますように、香川県ではこのまんのう町が非常に水資源の確保をする上においては、有利な地域にあらうかというふうに思っております。また、最近の地球温暖化現象に伴いまして、森林保全、森林の大切さというのも、今、国の方でも今一度見直されておまして、林業予算については大幅に増えておるように聞いております。そういった機会を捉え、また、県の方へもその機会あるごとに、そういったことにつきましては、私の方からも粘り強く訴えてまいりたい、このように思っております。 また、今晚も、県知事さんが地区との、満濃地区との対話集会ということでお越しいただきますが、機会があればそういったことも、またお話をさせていただいたらと、このように思っておりますので、よろしく願いいたします。 15番 川原茂行君。 町長さんが非常に熱心にやる気になっていただくことを、私は願うだけです。後の議員さんも皆、そう思っておると思います。将来のまんのうの姿、夢に見るんですよ。ですからね、これちょっと、水の件についてちょっと、浄化の件についてお伺いしますが、これはまた非常に難しい話であらうかと思いますが、私は自治会にも問題があるからこれね、ちょっと満濃のすぐ上流、江畑地区がですね、48戸で浄化槽設置した件数が9件、2割に満たないんです。18.75%、江畑地区が。で、五毛地区については14戸、0です。これは、浄化槽だけ据えても、家の中へ繋ぐのがなかなかできないがという、そういうことが根底にあって、できないんだろうとは思いますが、私のその水質浄化と言うのに絡めますと、これちょっと自治会の問題に触れると申し訳ないかも分かりませんが、自治会の対応にも問題があるんでないかと。私は自治会行って、自治会の中で、ひとつ水の浄化等を踏まえて、考えてもらえないかというような、本当に誠心誠意、話が地元へ伝われば、14戸ある中で、0っていうことはないと思うんです。少なくとも。全戸やってくれとて、そらもう、やがて私出るんですわと。もう私90過ぎて施設に入っとなんですわと。そういうとこ、やってくれと言うのは、これはもう酷な話なんで、そういう話ではないんです。現在おるのが14戸あるんです。で、0なんです。江畑だって2割弱なんです。直接流入して、満濃池流入してくるところはね。それは自治会にも問題があるんでないかなと。私こう思っておるんですが、あんまりこれは、色んな複雑な家庭の事情があって、どうしても浄化槽だけ設置してもそら、当然いかん話ですから。そこらは、町長さんのお考えで、自治会の中でぜひ、ひとつ将来の長い目で見た満濃池の浄化に対しての気持ち、この江畑、五毛地区にですね、伝わればもう少し私はこの0って言うのは、ちょっとほんとに、私は理解しにくい数字が出てまいりましたので、ここらはひとつ、いずれかの機会を捉えてまた、担当課長に言うていただいて、そこを何とかならんもんかなと。 15番 川原茂行君の持ち時間、30分が経過をいたしましたので、
--	--	--

川原議員 大岡議長 三宅住民 生活課長	ですから、そこんところをきちんとお願い申し上げて、終わります。 答弁、住民生活課長 三宅茂君。 川原議員さんからですね、合併浄化槽のお話がありました。川原議員さんがおっしゃるとおりですね、五毛地区と江畑地区では、合併浄化槽の設置のですね、普及がされておりません。おっしゃるとおりですね、江畑地区では9件でございます、この合併処理浄化槽の事業がですね、補助金制度は平成9年度から始まってございますけども、その当時からの実績を見ますと、江畑地区が9件の補助金を出してございます。それで、五毛地区はですね、0件とすることでございます。合併浄化槽も、先ほど川原議員さんが申しました通り、ただ今まんのう町はですね、補助金制度ということで、取り組んでございますけども、国及び県が定める補助金の金額といたしましては、5人槽で332,000円、7人槽が414,000円、10人槽で548,000円ということが、定められてございますけども、まんのう町におきましてはですね、より多くの方にですね、合併浄化槽を設置をさせていただいてですね、普及を図っていくということを目的といたしましてですね、5人槽では118,000円の上乗せをしてですね、450,000円、7人槽では236,000円の上乗せをいたしまして650,000円、10人槽では302,000円の上乗せして850,000円という、県下ではですね、類を見ない補助をいたしております。個人の負担の軽減を図ってですね、普及を推し進めておるところではございますけども、なかなか合併浄化槽の補助金はほとんど個人負担無しにできるんだけど、合併浄化槽を据えた、据えるに伴いましてですね、し尿と家庭雑廃水进行处理しなければいけないということから、トイレとかですね、風呂、台所等の改造が伴うてまいります。そういったことで、家計に大きな負担がかかるということも1つの原因になっておるかと思っておりますけども、今後ともですね、この普及についてですね、推進をしていきますので、どうぞご理解よろしく申し上げます。
大岡議長	以上で、15番 川原茂行君の発言は終わりました。 引き続き一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。 なお、藤田昌大議員の質問は一問一答での申し出であります。
藤田議員	12番 藤田昌大君。 12番 藤田昌大ですが、議長のお許しをいただきましたので、通告に基づき満中改築及び図書館建設に伴う長期的な教育方針を作る気があるのか。そしてまた、計画する時に、どういう部分でですね、やるのかについてお尋ねしたいと思います。 そしてまた、もう1つは23年の6月に消防法改正に伴い、新築住宅に対する火災報知器、あつ、新築と違うんかな、旧の住宅に対する火災警報器の設置が義務付けられたんが施行されるようになってます。
大岡議長 藤田議員	藤田昌大君、1番目の質問に限って。 ほんだきん、それだけで、2つをしますので、まず1点目の25年4月開校を目指し、満中の改築、図書館建設が進んでおりま

	藤田議員	す。そこで、教育全般の長期計画に対する、考えについてお尋ねしたいと思います。 まずその１つ目にですね、満中改築に併せた教育施設全般を含めたですね、町全体の教育方針を見直す気、考える気があるのか、ないのかということであります。すなわち、満濃中学校改築には大きな、今度予算が投入されますし、そしてまた、我々が視察研修して行ったところですね、従来にない構想が予定されると思ってます。そういった部分でですね、図書館と満中改築を併せた計画の中で、今後１０年間にどういう教育の現状になっていくかという、想定をですね、ぜひお聞かせ願いたいと思います。小学校、中学校の校数もですね、今、全国的に統廃合が進んでおりますし、多分無いだろうと思いますが、そういった部分についてですね、どう考えているか。そしてまた、幼稚園、保育所のあり方がですね、幼保一元化の流れが進んでますし、認定子ども園制度、そしてまた、３歳児のですね、幼稚園教育の方にも我が町は踏み込んでおります。そういった部分でですね、ぜひ、将来的にどう幼稚園、保育所の統廃合を考えているのか。そしてまた、具体的な一元化の道筋がどうなっているのか、お尋ねしたいと思います。 そして、４点目にですね、学童保育や預かり保育の現状をですね、今後どうして行くのかと。先般の住民要求の中でですね、預かり保育の時間延長をするといった可決がなされまして、多分、来年度にはそういった方向で行くだろうと思いますが、子育て支援の立場で言いますと、学童保育の中でですね、対象年齢の拡大なり、時間の問題、そしてまた幼稚園の預かりについてはですね、色々時間延長の問題も出てきております。そして今、勤労者の実態を見ますと、どうしても労働時間が長くなってですね、遠方勤務しておりますと、一時保育とかの部分でですね、ぜひ子どもが病気になったり、そういった時には、病時後のですね、保育に対することも、今から取り組んで行かなければならない大きな課題だろうと思ってます。そういった部分でですね、ぜひ、回答をお願いしたいと思います。後は再質問の方でですね、詰めて行きたいと思いますので、よろしくお願いします。まず、１点目以上でよろしくお願いします。
	大岡議長 栗田町長	町長 栗田隆義君。 藤田議員の大きな第１点目の少子化に対応する教育の長期方針についてのご質問にお答えします。 その中の、まず第１点目でございますが、満濃中学校改築にあわせた施設活用についてでございますが、全国的に問題となっております少子化での教育問題は、まんのう町にとっても非常に重要な課題であると考えております。満濃中学校の改築と同時に整備する体育館と図書館の活用方法は、まんのう町の子ども達教育環境を大きく左右するものと捉えており、その重要度は言うまでもありません。 子ども達は学校のみならず、社会全体で育まれていくものであります。少子化による問題は、子ども同士の切磋琢磨の機会が減少すること、また、その子ども達を育てる親達の数、祖父母の数も同時に減ることから、子育てについての経験や知恵の伝

	栗田町長	承や共有が困難になるということが揚げられます。 社会全体で子どもを育てると言う観点から、地域の教育力によって多様な教育活動を展開することが重要であると考えておりますが、今回の満濃中学校の改築に併せて整備する体育館と図書館は、まさにそういった問題を解決できる施設であると考えております。 具体的に申し上げますと、町民体育館と図書館は、その整備計画で、生涯学習の拠点として位置づけております。さまざまな教育力、すなわち、知恵を持った大人達と、まんのう町の将来を担う子ども達が集う場所となります。そこで、地域の大人達が子ども達の成長を温かく見守りつつ、時には厳しく鍛えることも重要であろうと考えており、まさに、理想的な地域社会での子育てが可能になると考えております。 また、体育館と図書館に集う人々は、単に周辺の地縁的な結びつきだけではなく、軽スポーツや競技スポーツを楽しみに来たり、読書や調べ物をしに来たりと、同じ目的や興味あるいは関心によって結びついた世代を超えた人々であります。こういった活動を通じて子ども達を育むことは、少子化に対応した有効な教育と考えられるので、そのためにも、満濃中学校をよりよい教育環境に整備するのはもちろん、体育館と図書館も魅力のある施設にしていかなければならないと考えております。 次に、今後10年間ににおける保・幼・小・中の在り方についてでございますが、幼児期から義務教育終了までの教育を通じて、学校、家庭、地域が連携して基礎的な学力の定着、基本的な生活習慣の習得や社会性の獲得等、子どもが自立して社会で生き、豊かな人生を送ることができるよう、その基礎となる力を育てます。そのためには、0歳から15歳までの育ちを見通して、保育所・幼稚園・小学校・中学校の育ちを相互に連携しながら、教職員の共通理解・共通実践を心掛け、教育効果を高めてまいります。 次に、幼保一体化についてでございますが、一体化には大きく4つの類型がございます。認可幼稚園と認可保育所とが連携して一体的な運営を行うタイプ、認可幼稚園が保育に欠ける子どものための保育時間を確保するなど幼稚園に保育所的機能を備えるタイプ、認可保育所が保育に欠ける子ども以外の子どもの受け入れ幼稚園的な機能も備えるタイプ、幼稚園・保育所いずれの許可もない地域の教育・保育施設が、幼保一体化施設として必要な機能を果たすタイプがございます。まんのう町におきましては、すでに琴南保育所と長炭保育所・幼稚園が幼保一体化施設として運営をいたしております。今後、園児数の推移を見ながら、年齢に応じた最適規模の教育・保育ができるよう、まんのう町の地域性にあった幼保一体化施設整備の検討を致したいと考えております。 最後に学童保育、預かり保育等についてでございますが、平成23年度より放課後児童クラブにおきましては、時間延長と新規事業で土曜日実施を予定いたしております。今後とも、放課後等の児童の安全安心な居場所づくりに寄与し、保護者への子育て支援ができるものと考えますが、許可基準のより明確化を図り、適正な運営にも努めてまいります。また、一時保育につきましては現在民間保育園で実施いたしております。病児保育につきましては、医療機関・保育所等で実施する施設型は、現在のまんのう町
--	------	---

	栗田町長 大岡議長 藤田議員	では困難なところが多く、国が２３年度より検証に入ります、看護師等が医療機関等と連携し、対象児童の自宅に訪問する非施設型、訪問型事業の成果も見守りながら、まんのう町に適した事業を見極めていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。 １２番 藤田昌大君。 だいたい、想像したとおりの答弁でございまして、多分、私達も教育長と一緒に色々なところへ研修行ってですね、そういったことを学んできた部分であります。ただ、その制度をですね、まんのう町に導入する時にどういうことがあるか、言うことをちょっと問題提起しておきたいと思います。 中学校問題についてはですね、この２月１７日の報告の中で、今、進捗状況が提案書の受付をしてですね、ヒアリングしている状況があります。その中でですね、業者については、多分、薔薇色の色んな素晴らしい提案をしてくるだろうと思いますし、こういった、まんのうの場合ですね、特殊性があります。そういった中でですね、多分、斬新な提案があるだろうと思いますけれども、残念ながらですね、職員や地域の住民、そしてまた生徒がですね、それらに付いて行けるか、付いて行けんかが一番大きな問題だろうと思うんですよ。なんぼ立派なことされたって生徒が使うとなった時に全然使えないとかですね、やっぱり地域の住民が、おおって外から見ただけで、中へ入って行けんとかですね、そういった部分もありますので、できましたら、どういう方向で地域の住民の意見を集約するとかですね、生徒、先生のもですね、現場の意見をどう取り入れていって、我々が見てええ部分とですね、職員、使用者が見てええ部分と全然違うと思うんですよ。そういった部分、意味ではですね、ぜひ提案の薔薇な部分だけを見るのではなくて、やっぱりほんとに実際この田舎のまんのう町です時に、こういったことがええか言うことをですね、ぜひ、中学校建設、それと体育館、図書館についてはですね、周りとの、利用者の立場に立った提案が、まあ選考委員会の人がそれをしてくれると思うんですけども、やっぱり住民、いや、そしてまた、ＰＦＩですから、職員のもですね、今後のあり方もあるだろうと思いますし、利用するですね、ほんとに利用する中学生の生徒、そういった部分が重要だろうと思いますので、そういった対応はどうしていくのかということをもまず１点お聞きしたいと思います。 そして、先般、学校教育課長からいただいた資料によりますと、５年後の満濃中学校の移って行く姿、そしてまた、それに伴ってですね、１０年後の満濃中学校の姿、学校全体を見ますと、あんまり学級とか学校数にはあんまり影響ないと、僕、判断するんですけども、それ、学校教育委員会側のもですね、ちょっと見解をお聞きしたいと思います。特殊学級それぞれあるだろうと思いますし、そういった中でですね、今、現状はですね、琴南中学校が学年数３、学級数３、満濃中学校がですね、学年数３で、学級数１２です。それぞれ、特殊学級があるようございまして。それも考えますと、５年後もですね、だいたいあんまり変わらない状況にあるだろうと思います。すなわち、学級定数が３０人になった場合は変わるかもしれませんが、そういった状況にな
--	----------------------------------	--

	藤田議員	ってます。ですから、それらの生徒数とですね、学級数、そしてまた、全体の教育の中の環境を含めた場合に、どう想定してですね、いるのか。統廃合は、まず考えてないだろうと思いますけれども、一応、このまんのう町の総合計画ですね、この実施計画によりますと、仲南北幼稚園と東幼稚園の統合する検討の中で、仲南東保育所も含めた幼保一元化をすすめるという部分があります。そしてまた、一番気になったのが、中学校の先生がですね、図書時間が10分しかないということをですね、説明会ん時に言いましたんで。非常に気になりました、あのことについては。やっぱり、図書時間をですね、どう図書館とですね、今の満濃中学校とくっつけてですね、図書時間をどう保証していくのかということは大変重要になるだろうと思います。そういった部分でですね、ぜひ、統廃合は多分ないだろうと思いますけど、幼保についてはですね、今の町長が言った答弁の中に、やっぱりあり方を色々検討していくと言うんがありましたので、ややもすれば仲南がですね、この方向で行くんでないかなという気がします。それらについてもですね、行くとなれば、十分保護者の意見を尊重することをですね、ぜひお願いしときますし、今日も走っついたら大きなバスがですね、朝ちょっと走っついたら、仲南の方から帰ってきました。あれが多分通学バスだろうと思いますけれども、あんな大型バスに乗らんだったらかんような状況がですね、あるんかなと思いつつながら、通学やその部分でですね、子どもと一緒に歩いたり、自転車に乗ったりすることで、世間一般のルールを学ぶんですよ。そういった部分で何もかも、既存のこれをして提供するのがいいのか、悪いのか言う部分もですね、やっぱり含めて検討した方がええんでないかなと思います。そりゃ、当然通学路の整備も必要だろうと思いますけれども、そういったものを考えますとですね、やっぱり、子どもの環境整備は、これと合わせてですね、やっぱり中長期的に考えて行って、やっぱり、大きな部分でですね、この満濃中学校ができる言うことでですね、考えて行っていただきたいと思うんです。そういった立場で、ぜひ考えがあればお尋ねしたいと思います。 そして、子育ての環境の中でですね、いつだったか、谷森議員のですね、質問の中で新自由主義に対しての教育だということを教育長ははっきり言いました。私は、新自由主義は反対論者でございまして、やっぱり競争の中でですね、切捨てが当然起きてくるのが社会の流れであります。やはり、確かに勝者、進んだことができるかもしれませんが、落ちこぼれの生徒がですね、心の届かない生徒がどうなっていくかというのが、一番心配なんですよね。やはり、心の暖まる部分。多分、この今の保育や教育の現場を見ますとですね、どうしても心の豊かさが欠けている、それはなぜか言うとなりがですね、子育てに関われないような状況に今、核家族化でなっているんですよ。そのことをどう補完していくかというんが一番重要だと思ってます。そしてまた、やっぱり関議員が言いましたように、やっぱりそういった中ではですね、切れそうな子どもが出てくるそういった中で、今回の中学校の問題も起こったんでないかなと思ってます。私は絶えず教育現場についてはですね、いじめはあるんだという認識の下で、対応して欲しいということを言ってます。私のところにもですね、絶えず学校で恐喝されて、何ぼ取られた、何ぼ取られた、この頃、藤田さん、治まったでと、言う人も来てます。やはり、今の子ども、生徒達はですね、それがもう当たり前になってるんですよ。
--	------	--

	藤田議員	タバコ屋のおばさんとこ行って、タバコ売ってくれと言うん、これ当たり前なんですよ。ほんで、ぐるっと4、5人で行って店の中を徘徊して、年寄り脅すと、これはもう当たり前なん。これ、ずっとやってるんですよ。そういった現状をですね、やはり、きっちと把握して行って、やっぱり保育所から幼稚園、小学校、中学校、これ義務教育で、町も責任もありますし、勿論、根本は家庭教育だろうと思ってます。そういった中では、やっぱり家庭教育をどうしていくか言うことを、もうちょっときちっとして行きながらですね、個別の指導をやっぱりしなければならいなと思ってます。ですから、あんまり、差別発言になるかどうか分かりませんから、あんまり言いたくないんですけども、母子父子家庭のですね、やっぱり対応が一番重要でないかなと、私は思ってます。私の周りにもそういった子どもがいっぱい増えてますけれども、そういった中でですね、幼児教育の中で、やはり心豊かな、包み込む教育がいるだろうと思ってます。その報告を見ますとですね、保育所にですね、0歳児が、満濃南が15名、長炭9名、仲南東9名、琴南3名、いろは23名来とんですね。0歳児が、合計59名が保育園、3ヶ月以上ですかね、預かっているんですね。3ヶ月の時に子どもを預けて、普通はよっぽど異常なんです、昔の人から比べたらね。しかし、そうしなければ食べていけない実態が今社会の中にあるんです。それはなぜかと言うと、新自由主義の政策の中の犠牲者なんです。みんな。そういった中でですね、ぜひ、今後のですね、幼保のしっかりした心温まる教育も含めて、小中学校のですね、教育方針について、もうちょっと突っ込んで、話して行きたいなと思ってます。 最後に、この部分の最後にですね、かりん園の、かりんの健康センターがオープンしましたんで、こん中にはですね、保健師と看護師が常駐するとなっとるんですよ。ですから、病後時の一時保育ぐらいはですね、できるんでないかと。その時に、保育はどなんしたらええん言うたら、保育所のですね、退職された先生がいっぱいおりますよね。その人らに臨時でもお願いできませんか言うて予約しとったら、すぐ可能だと思うんです。ほんで、このかりん健康センターにはですね、多分いけると思うんですよ。ほんだきん、病院へ行って預かってきて、たいしたことない子はほんだら保健師さんがみますよと、そういったことをすればですね、病後時保育は可能だろうと思います。そういった部分でですね、ぜひ、考えていきたいと思ひますし、再雇用制度っちゅうのがね、まんのう町にも条例化したんですよ。その再雇用制度は何かと、早辞めさすことが目的でないんでしょ。辞めた後、有能な人については、もう一遍来てもらって、どうぞ仕事に関わってくださいと、これ言うベテランのですね、保育士さんの能力を生かす、このことは非常に重要なことだろうと思ってます。そのことによって、例えばですね、保育現場へ行くとすれば、やっぱり新採の保育士さんをやっぱりそういったベテランの人がですね、やっぱり温かく迎えてやって教育するという場もあるだろうと思うん。ですから、職場にはやっぱり年齢構成が豊かな部分があった方がええんで、まあ幼稚園ではちょっとなかなか難しいと思ひますけれども、そういった人事配置についてもですね、考えていくべきでないかと、そういうふうに思ってます。ですから、ぜひ、病後時保育については、この中でですね、かりん健康センターができたんですから、その8時半から5時までにはですね、可能だろ
--	------	---

	藤田議員	うと思いますし、その1時間、2時間の延長はですね、そらもう町長の考え方次第なんです。教育長の考え方次第なんです。やろうと思たら。それで、できること。ほんで別に、何百万も予算くれとは言いませんから、わずかの予算でですね、ある予算の中で流用したらできる分もあるだろうと思います。そういった部分ではですね、もうちょっと今せっかくまんのうは子育てがしやすい町やと言われてますので、ほんで来てしたら、実態と中身が全然違うかったがと言うんがありますので、やっぱりこの満濃中学校増改築で25年度に発足します。その時にはですね、ぜひ、全体がこういう方向に行くんだと言う、整備をですね、していただきたいと思うんです。3歳児の保育についてもですね、高篠を取り残してやったと、そういうこと色々あります。それはええか、悪いか、僕もあんまりもうここでは言いませんけれども、やはり、町民が広く全体の、平等な権利が受けられるように、ぜひするのがですね、行政の役目であります。あなたは過疎地ですからできません。あなたは町の人だからできます。これはいかんことでありますんで、ぜひ、そういった立場でですね、考えるように、ぜひ再考してご答弁願いたいと思いますし、これはあんまり絵に描いた餅ではないだろうと思いますので、そういったところ、わりと多いですけど、やっぱりこれも含めながら、僕らも色々研究してますので、答弁願いたいと思います。以上です。
	大岡議長 北山教育長	教育長 北山正道君。 藤田議員さんの再質問にお答えします。 1点目ですが、今の提案書を6社、それと図書館運営につきましては3社、全てのところから提案をいただきました。それで、先日も申し上げましたように、審査委員会にかかりまして、審査をした後、業者が決定しましたら、実際、施設等を使います子ども達、あるいは職員、住民の方々に十分意見を聞きながら進めていって、利用者にとって非常にいい校舎であり、あるいは図書、体育館であるように努めてまいりたいというふうに思っています。 2点目の子ども達の人数ですが、まんのう町が今、平成28年まで、先日住民の動きで赤ちゃんの出生を見ますと、ほぼ150人前後は維持できるんじゃないかなというふうに思っております。おかげで、結構若い方々が流入しておりまして、ほぼ150人前後は維持できると思っています。従いまして、新しい満濃中学校につきましてでも、普通教室が5×3の15教室、それと、特別支援の教室が2つないし、3つ。これは十分キープできるだろうと思っています。将来的に、琴南地区からの子ども達を受け入れましても、その時点になりますと、平成26年以降は琴南地区の中学生も30数名前後と言う形に推移するかと思いますので、それを受け入れましても、十分、クラス数が4ないし5ありますから、1つのクラスに2名ないし3名が入るというんですから、十分能力的にはいけるんじゃないかなと思っています。なお、小学校につきましては、現在2クラスを編成しておる、40人学級の話でございますが、2クラスあるのはもう満濃南小学校のみでございます。将来的には、満濃南小学校を追い抜きまして、あと2、3年後には四条小学校が町内最大の小学校になる予定であります。四条地区には、随分、新しくお住みの方もおるし、アパートと

	北山教育長	か新しい住宅もできていますから、そうなるだろうと思っています。長炭地区が、随分人口が今、減っております。おそらく長炭地区の長炭小学校の数は、琴南小学校とほぼ変わらないような人数になるんでないかなと思っています。現在、長炭小学校では8名の学級があります。1クラス8名という学級になっています。しかし、通学距離等も考えまして、子ども達の教育水準がこれでは維持できないというふうな状況になれば別なんですけれども、やはり、そういった状況等が発生した場合には、統合等というふうなことも考えなければいけないんじゃないかと思いますが、当分の間は小学校につきましては、教育水準維持という形でできるんじゃないかというふうに思っています。なお、幼稚園でございますが、私は、基本的には幼稚園と言うのは、規模の大小で教育水準が云々と言うことはなくて、むしろ、小さな集団で細やかに先生が目をかけてやる方が上手く行くのではないかなと思っています。都会と違って、まんのうの場合はもう待機児童はございません。保育所を希望すれば、希望する保育所に入れます。幼稚園も全て受け入れができます。従いまして、国が今やっております子ども園的な方向は、仮にまんのうで導入するとすれば、0、1、2はやはりもう保育所としての年齢ですが、3歳、4歳、5歳につきましては、長時間組みと、短時間組みの子どもが同じクラスに在籍すると。それで、午後2時に帰る子は短時間組み、午後6時に帰る子は長時間組み、これはもう親の選択によって、できるのではないかっていうふうに思っております。そういった方向であれば現在の施設等を活用しながら、十分そういった対応ができるんじゃないかなと思っています。現在、琴南保育所は歴代の所長さんが、随分工夫していただきまして、特に3歳、4歳、5歳につきましては、幼稚園がないから幼稚園があるところに絶対負けられないような教育内容をしなければいけないっていう形で、保育所指針と幼稚園教育要領、特に幼稚園教育要領にできるだけ則った形で、保育を進めていただいています。そういった意味では、やや国の方向を先取りした形で、実践できているんでないかなと思っていますし、本年からはじめました長炭幼稚園・保育所は廊下1つを隔てて一体化されていますので、現在、長炭幼稚園・保育所では、3歳は、午前中は2人の先生が1つの部屋で、2人でチームティーチングのような形で保育を進めています。保育所の子は6時までおる。幼稚園の子は2時になると帰ると、そういうふうな方向で進めております。将来的には、そういうふうな方向になるのではないかなというふうに思っております。 3点目の切磋琢磨の件ですが、私は教育って言うのは、いい意味での切磋琢磨って言うのは非常に大事なのではないかなと思っています。そういった意味で、先ほど申し上げました学校の適正規模というのも、そういったことになるのではないかなと思っています。やはり、1クラス20名を切るようになると、やや教室の中に活気が足りないというふうな方向もありますが、そういったことも1つの目途になるのではないかなと思っています。 4点目ですが、先日の満濃中学校の傷害事件につきましても、やはり、私は今、今後、本当にまんのうで力を付けていかなければいけない、力を入れていかなければいけないっていうのは、保育所、幼稚園、学校が、どれだけ家庭教育充実のために支援ができるかっていうふうな方向だと思うんです。だから、先日の校長会でもお願いしたんですが、もう保護者の方がたくさん集まる場
--	-------	--

	北山教育長 大岡議長 藤田議員	で、できるだけ家庭学習、家庭教育に関わるようなプログラムをたくさん入れていただきたいということもお願いしました。教育委員会としましても、社会教育の内容等も十分検討して、いかにして、家庭に力を付けるかっていうことも、今後検討していかなければいけないのではないかなと考えております。 最後に、病時保育ですが、先ほどかりん健康センターのお話もございました。今後検討してまいりたいと思っています。 1 2 番 藤田昌大君。 若干、ちょっと、意見が違ったようでありますけれども、やはりですね、決まってから言うんでなしに、決める前にもですね、ある程度は、意見は聞いて欲しいなというんがありますよね。それによってまた、選考委員の方もそれぞれの意見変わるんでないかなと、素晴らしい意見があつて、ああ、いいな、いいなと思いつながら、じゃあ、住民がしょうかとする時に、これついていけんやないかという部分がですね、ともすれば出てくるんでないかなと思いますので、その点だけちょっと1点言つときたいと思います。回答は結構です。 それと、やっぱり、幼保のですね、幼児教育、これは一番重要だろうと、私思ってます。ですから、3歳児の幼稚園の受け入れに対してですね、保護者がどう考えているかが一番ポイントだろうと思うんですよ。子ども達ですね、あの子は2時が来たら帰つりよるかと、この子はおつていうんで、先生が一番戸惑うと思うんです。そのへんにやはり、先生方がですね、戸惑わんような体制をきちっと、やっぱり、これ人の配置しかないだろうと思いますので、きちっとして欲しいと思います。やはりですね、僕はまあまあ個人的に言わせてもらいますと、もう、幼稚園も保育所ですね、上まで預かったらええやないかと、その中へ幼稚園教育の資格深くもった人がおるんですから、カリキュラムに入れながらですね、その子に合った、例えば、入学児が4月1日からですね、違う、4月2日からですね受け入れは。2日から6ヶ月間の子は前期やと、後期に分けていきながらですね、そういった例えばお昼寝を入れる子と、入れない子はきちっと分けていったらですね、そういった要望も考えながら、成長過程それぞれ子どもは違いますから、保護者の意見を聞きながらですね、対応するんも1つの方法ではないかなと思いますので、1点、付け加えておきたいと思います。 やはり、一元化については非常に慎重に取り扱わないと、広い地域ですから保護者の対応も非常に難しくなります。もう、琴南の勝浦とか、真鈴から、まあまあ今はないと思いますが、高篠ですね、同じあれになるんですよ。そういった部分では、ぜひ幅広い対応をお願いしたいと思ってます。 大岡議長 一番目の質問を終わります。 続いて、2番目の質問を許可いたします。 藤田議員 ここな、どっちな。
--	-----------------------------------	---

	大岡議長 藤田議員 大岡議長 栗田町長	自席でどうぞ。１２番 藤田昌大君。 はい、分かりました。２点目にはですね、先般、火災警報器の関係でですね、実は２１年の１０月２６日に、臨時交付金の中でですね、火災報知機が多分１８年の６月の法改正の中で、新築に義務付けられたから言うんでですね、多分、町長が交付しただろうと思うんで、そういった中でですね、今度、私たまたま、その時も町長言いましたよね、２つ、３つを、３分の１や、２分の１にしながら、１件の割に３つぐらいは付けていただきたいということを申し上げましたし、そん中で、２、３の議員がですね、やっぱりそういう方向を申し上げました。そういったところですね、ぜひ今回の法改正があるのでどうかなあと思いましたところ、先般の四国新聞でですね、２７日ですね、これ四国新聞の中で、火災警報器の設置状況いうんで、出ました。６月の段階で、まんのう町５９％でですね、香川県４２．７％で、県内の中ではトップであって、１２月の段階でですね、６４．３％になったという記事が載ったんですよ。そういう意味でですね、この前言いましたように、これ臨時の分でありませんので、一般会計の予算の消防費の中でですね、せめて５００万ぐらいのですね、予算計上はできんのかいなということなんです。そら、希望によってですね、全額配布言うんはちょっと間誤とると思いますんで、実費の何％かを２個目は何ぼ、３個目は何ぼ言うことでですね、やって、希望する人にはやって欲しい。そのことがですね、なぜかと言うと、この警報機を設置することで死者数、少々、面積がですね、減って、損害額が半額になると、こういった統計が出ておるようです。ですから、そういった中でですね、ぜひ火災警報器のですね、増設についてですね、ぜひ、再考していただきたいと。と、言いますのが、やはりこの初めに配布した時に、私もお願いしましたんで、ぜひ、こういった新聞報道もされますし、香川県の中ではまんのう町、南部消防管内が一番設置率がええということ出ましたんで、ぜひ、これぐらいはまんのうへ来たら安心して居住できるということをですね、与えたいので、町長にお聞きしたいのと、それともう１つは独居老人の関係の点検とかですね、色々その後の配備した後のですね、配置した後の点検はどうなっているのか、ちょっとお尋ねしたいと思います。以上です。 町長 栗田隆義君。 藤田議員のご質問にお答えいたします。 火災警報器設置義務化に伴う対応について、平成２１年１０月２６日臨時議会以降の対応と検証についてでございます。 平成２１年度実施の住宅用火災警報器配布事業に関する臨時議会以降の対応と検証についてでございますが、議員の皆さん、また自治会の皆さん方の協力をいただきまして、数多くの世帯にお配りすることができました。四国新聞の報道では、仲多度南部消防ということで、琴平とまんのうが含まれておりました。まんのうだけに限ってみますと７５％、５，２９５世帯の配布ができました。全体の世帯数は一応、７，０４５世帯ということでありますが、７，０４５世帯は借家・アパート・福祉施設入所者世帯を含んでおると言うことでございます。先ずもってお礼を申し上げます。
--	---	--

	栗田町長	さて、ご質問にあります臨時議会以降の対応についてでございますが、臨時議会におきまして藤田議員のご指摘のありました警報器の個別追加要望の件につきましては当時ご答弁申し上げましたとおり、販売業者と自治会長にその旨をお知らせし、追加要望のある自治会におきましては、直接自治会長等から販売者に注文を入れていただくことで了解を得ておりまして、業者より数自治会の注文があったとの報告を受けております。また、一人暮らしの高齢者宅への取付けにつきましては、自治会長さんや自治会の世話人さんに警報器の取付けが難しいと思われる世帯に対し、援助をしてもらうように依頼するとともに、まんのう町消防団に対しても協力依頼をしてきたところであります。しかし、昨今のプライバシーの問題でなかなか難しいケースがありまして、今回も取付けにつきまして何件か苦情が入ってきたことも事実でございます。 次に、検証についてでございますが、警報器をお配りはしたものの、残念ながら全ての家庭で取付けを行っていただけているとは思っておりません。実際、まんのう町・消防署・消防団・四国電力・社会福祉協議会が共同で行っております独居高齢者世帯防火訪問事業、年間約40世帯に実施しておりますが、におきまして、取付けがなされていない家が多くみられますので、その都度了解を得た上で取付けをしているところでございます。検証ということであれば、取付け率や普及率の調査をして、今後対策を講じるということになりますが、自助の部分をどこまで行政がお手伝いできるかという難しい問題もあり、防火訪問事業のような活動を通して、また広報誌や行政放送による啓発を継続的に行う事によって、逃げ遅れによる火災被害を最小限に抑えることができるようこの問題に取り組んでいきたいと考えております。 また、法改正に伴う6月以降の対応でございますが、平成21年度実施の住宅用火災警報器配布事業では、消防法改正による義務化等の注意喚起と比較的安価で安心安全が得られることから十分なことはできませんが、行政の責務において、防災を考える上で効果的であると判断し、一つの自主防災のきっかけづくりとして実施をいたしましたところでございます。このことで、住民の皆様には思ったより簡単に、また安価に設置が出来ることを認識いただけたのではないかと思います。 ご質問では、今回の既存建物に対する消防法改正に伴う6月以降の住宅用火災警報器義務化に対する増設要望に対応をとということでございますが、ご存じのとおり逼迫した町財政の中で、今のところ対応する事業は、住宅用火災警報器購入費助成事業以外は考えておりません。よく言われておりますように、行政としては正確な防災情報を提供していく所存でございますので、住民の皆様におかれましては、自分の命は自分で守ることの自助を、出来る範囲でしっかり実践していただければと思います。 また、住宅用火災警報器は町内の販売店でも簡単に、また比較的安価に購入することができますので、町としては今後とも警報器の必要性に重点を置いた普及啓発活動に力を入れていきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。 また、独居老人家庭への対応のご質問でございますが、先の答弁でも申しましたように、定期的に防火診断・防火訪問を行っておりますが、高齢化の急速に進むまんのう町におきましては、残念なことに全ての一人暮らしの高齢者世帯を訪問することは現状
--	------	--

	栗田町長	では困難であります。しかしながら、ご質問にありますように独居老人世帯への警報器の設置につきましては、重要な課題だと認識しておりますので、今後、消防署・社会福祉協議会等の関係機関とこの問題について検討を重ね、住宅用火災警報器普及率の向上を図ってまいりたいと考えておりますので、議員の皆様方にもよろしくご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。
	大岡議長	12番 藤田昌大君。
	藤田議員	だいたい、そういったことだろうと思いますし、あんまり、個人の部分にですね、町が介入するんもどうかなと思っておりますね、私も先般のですね、やった時にそういう要望をしましたんで、一遍はしとかないかんと思て、さしていただきました。一番のポイントはですね、付けるところを寝室が好ましいということになっとなすよね、指導の中では。ただ、この頃の住宅状況で言いますと、寝室というこだわりがですね、いいのか、悪いのか、いうんがあるんですよ。そういった立場で、各自治会がですね、やっぱり寝室と言いながら、その寝室行っといたらもう寝室へ煙が来たら逃げられんやないかという状況も、この頃、密封性が高いですからね、住宅。そしてまた、格子を付けてるところがあると思うんです。そういった部分ではですね、やはり自治会長や社会福祉協議会、福祉委員さんか民生委員さんがですね、やはりどうしても独居老人とかはですね、これは点検せな仕方ないと思うんですよ。やっぱり、ここやったら、ここが一番適当ですよ、言うのをですね、やっぱり、きちっと僕は把握してですね、地域の方が知っとかないかんと思うんですよ。ほんでないと、もうせっかくあげたのに付けとらんが、ほったらかしや言うん、これ一番困りますんで、やっぱりせっかくの予算、わずかな予算、これ1個当たり千何ぼですよ、あの時は。ですけれども、重要な町としての気配りですから、それ、やっぱり、配った自治会長やですね、やはりその防災担当の人はですね、きちっと、一番、そら若い人のところは、あんまり行っきょったら嫌がられますから、今、町長が言った通りでございますんで、やっぱり独居老人や高齢者世帯はきちっとですね、やっぱり、こういうとこ付けて欲しいですよって、やっぱり近所の人も、緊急通報装置ではありませんけれども、隣、向こう3軒両隣ぐらいはですね、絶えずそういったことは気配りしていくと、そのことが僕は大変重要だろうと思いますので、この防災計画によりますと、そういったことはこの時には無かったようでありまして、一切、消防体制の充実の中には入ってませんから、やっぱりそれも入れてますんでね、これは平成24年までの大綱の中で、そういったことも入ってます。ですから、それも含めていった中でですね、担当課できちっと自治会指導をするなり、をしていただきたいと思います。大きな部分はですね、わりとされるんですけども、ちっちゃい部分はともすれば忘れがちになるんですよ。そういった部分で、多分この中にもひょっとしたら、貰て、付けてないかも。僕はそういったことしかなくてないかいなという気がするんですよ。ですから、ぜひ、もう一遍検証だけしてですね、どっかの委員会の中で報告していただいて、ぜひ、検証していただいて、報告をしていただきたいと思います。以上です。結構です。
	大岡議長	以上で、12番 藤田昌大君の発言は終わりました。

	大岡議長	ここで、議場の時計で14時50分まで休憩いたします。 (休憩 午後2時35分)
		それでは、休憩を戻しまして会議を再開いたします。 (再開 午後2時50分)
		引き続き一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。
		なお、本屋敷崇議員の質問は包括方式での申し出であります。
		5番 本屋敷崇君。
	本屋敷議員	ただ今、議長からお許しをいただきましたので、通告書に従いまして一般質問をさせていただきます。
		長期的展望からみる予算配分についてという題名でございます。まず初めに毎回辛口の質問になり、恐縮ですが、これもひとえにですね、町の行く末を思うゆえ、また、栗田町長を好きだからこそと、ご理解いただき、町の未来のために建設的な議論ができますよう、よろしくお願いいたします。
		23年度予算について、質問させていただきます。昨日、町長の施政方針演説ならびに23年度の予算案の説明を受けました。
		率直な感想といたしましては、昨年の予算時にも同じようなお話をさせていただきましたが、この先大丈夫だろうかというのを感じました。と言うのも、昨日、予算の説明後の質問でもさせていただきましたが、現在のまんのう町の予算は、旧来的に昨年度から行われている予算の踏襲といった面が否めません。これが、バブル期のように年々増加する税収の下、徴収された、また、配分された予算を消化すること、また、まだまだ未整備であった社会資本の整備に充てていくのであれば問題はないのですが、バブル崩壊後の現状としては、限られた予算の中で、いかに減収を食い止め、さらには人口減を食い止めていくかを考えて行くような予算配分が求められているのではないのでしょうか。それにもかかわらず、まんのう町の予算の組み立てとしては、旧来からほとんど変わっていないと見てよいかと思います。確かに、施政方針演説の各所において、今、まんのう町が置かれている状況を表す説明があり、大きく納得もいたしました。その現状を打破するための施策が予算に現れていないのではないかとこのことを提言したいと思います。
		例えば、施政方針の中で、その上で今後将来を担う子供たちに過度の負担を強いることのないよう、改革改善に向けた不断の取り組みを行い、より一層の歳入確保と歳出削減に努める所存でございます、という一文がありますが、予算の節別比較表を見ますと、改革改善の旗手である賃金、需用費、委託料であるといった部分は削減どころか、増額であります。事務事業の見直し、事業の効率化を行っていけば、人的経費やコンサルにマル投げしている委託料などは現職員数でカバーできると考えますし、飛躍的に伸びているITの活用で通信運搬費の更なる縮減、事業の見直しによる需用費の削減がまだまだできるはずで。さらには、必然的に、人口減少は高齢化率が高くなることにもつながり、先ほど申し上げました国保事業にも、悪影響が顕著に出てくることに

	栗田町長	子ども達の命と安全を守ることを最優先として、教育施設の耐震化を図っておるところでございます。当初予算の概要書にも記載をいたしておりますが、重点施策の取り組みにつきましては、まんのう町総合計画及び実施計画における主要施策や重点事業の推進はもとより、環境問題等、住民のニーズに沿った独自施策の検討実施を計ることとし、平成23年度からスタートする本町始まって以来のビッグプロジェクトであります、満濃中学校改築関連事業や地球温暖化対策、有害鳥獣対策等に重点的な配分をいたしました。合併団体に対する特例的な財政処置として、新しく全町が過疎地域となったことでの、自立促進計画が平成27年度までとなっておりますことから、新規事業計画を議員の皆さん方と一緒に精査しながら、有利な起債が活用できるものであれば、活用して行きたいと考えておりますが、満濃中学校改築関連事業を当面の最重要施策と位置付け、将来の負担増と収支バランスを見極めながら、今後の予算編成も進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。
	大岡議長 北山教育長	教育長 北山正道君。 本屋敷議員さんの教育政策における予算配分についてのご質問にお答えいたします。 税の確保を図るため、若者の定住化を促進する施策を展開することは重要であり、その中でも教育政策の充実は大きな柱になるものと考えます。 まんのう町におきましては、まんのう町学校教育実践指針のもと、仲間と共によく学びよく遊び、心身ともに健やかな子どもの育成を目標に、指導の重点を示しております。各保育所・幼稚園・小学校・中学校がその目標に向かって、具体と抽象を往復するとともに、その趣旨を活かし、各校での創意工夫のある教育活動を展開してまいります。各校ではデータを重視した学校実態から課題を明確にした学校経営を行い、地域に開かれた信頼できる学校づくりを推進してまいります。特に、主体的な学びを育てるため、家庭学習の定着化に取り組んでおります。そして、人としての基礎的な生活習慣や正しいマナーを身に付けさせるため、保育所・幼稚園・小学校・中学校が連携しまして、指針に沿って教育実践に取り組み、児童・生徒の確かな学力、豊かな心の育成に努めてまいります。
	大岡議長 本屋敷議員	また、23年度からの小学校の新学習指導要領の改訂により小学校において、外国語活動が本格実施されます。まんのう町では、既に担任の教員と町教育委員会のCIRにより、英語活動を移行期間として先行実施をいたしております。平成23年度の予算をお認めいただきまして、子ども達に確かな学力と、そうした生徒指導の充実に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。 5番 本屋敷崇君。 答弁いただきましたが、23年度予算ですけれども、23年度予算を見た限りでですね、多分です、今までの行政のやり方であれば、全く問題のない予算なんだろうと私自身も思うんですね。しかしながらと言う部分なんです。くしくも、昨日、総務課長

	栗田町長 大岡議長 本屋敷議員	た。また、リテラというような職員の、今、勤務評価をできるようなシステムも取り入れてございます。こういった面につきましても、全国的にも非常に注目を浴びており、今も各自治体から大勢の方が視察調査にも見えられております。そういったことも踏まえまして、私といたしましては、この5年間の間に他町に先駆けていろんなことをやってきたなという思いはございます。 また、現在取り組んでおります満濃中学校の改築事業でございますが、このP F I 事業、これも本当に全国的に先駆けてやっておるというふうに思っております。あまり、香川県内の新聞とか、マスコミ等にはあまり出ておりませんが、これもう東京の方に行きますと、非常にもう香川県のまんのう町では新しいP F I の取り組みをしておると言うことで非常に注目を浴びております。私も東京へ行く度に、まんのう町は、おい、変わったことやっりょんか、すごいことやんりょんやのうというふうに言われておりますし、当初そのP F I で色んな説明会をした時に、香川県で、最初には仲南のホールでやったんですが、あまり説明会に来てくれる業者さんが少なかったです。これではどうもいかなんと言うことで、東京の方でP F I 協会の協力をいただきまして、東京の方で説明会をしますと、これが一挙に全国的に広がりまして、北海道新聞の記者からも色々インタビューを受けたりして、今、日本工業新聞とか、経済新聞とか、全国紙の新聞にも多く掲載をされました。私が考えておりますのは、このまず、この数年は先ほども申しましたように、まんのう町始まって以来のビッグプロジェクトであります、満濃中学校の改築工事に全力を挙げて、努めてまいりたいとこのように思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。 (そうや、そうや、よう頑張っとるわ、ほんま。な。) (これいかんが、質問者が質問せられん・・・) 5 番 本屋敷崇君。 町長がね、されてきた事業が先ほどおっしゃられたデマンドタクシーだったりとかですね、情報基盤、どっちかと言うとこちらの部分は、こちらが足りなかった部分を上乘せする部分ですよ。都会では十分できている部分ですよ、インフラを埋めただけの話でありますから、都会からこちらに呼ぶものとしてはとても辛いですよ。あつて当然のものを作っただけの話ですから、そこが新しく人口をね、呼ぶという部分にはならないと。当然減少する歯止めにはなりますから、当然評価してしかるべき施策だったと思います。私も。また、中学校のP F I 事業においてはですね、確かに、香川県よりは全国紙、工業新聞であつたりとかの取り上げられ方、P P P だったりP F I、すごく取り上げられているのも知ってます。すごく頑張ってるのは分かるんですよ。しかし、それは、あんまりね、ニュースバリューが住民に対してあると言うものでは、少ないような気がするんですよ。先ほど述べたような長野県の町営住宅を国の補助を受けないで、自分達の企画によって、自前のお金で何棟も建てることによって、出生率を2以上にするとか、そういった施策とはまたちょっと違うのかなと思うんです。僕はどっちかと言うと教育の方が、前回も教育民生で4年間してましたから、教育で人は呼べると思ってる方の人間ですから、群馬県の話もしましたけれども、私達子育て世代
--	-----------------------------------	--

栗田町長	ございます。そういったことも十分精査をして、まんのう町に合って将来に向けて発展できるような施策を、今後とも検討してまいりますので、よろしくお願いいたします。
大岡議長	以上で、5番 本屋敷崇君の発言は終わりました。 引き続き一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。 なお、合田正夫議員の質問は一問一答方式での申し出であります。 3番 合田正夫君。 1番目の質問を許可いたします。
合田議員	議長の許可を得ましたので、一般質問させていただきます。 私はみんなが言うふうな難しいことはよう言わんので、ほんまにもう小学生になったつもりで言わしていただきます。学校関係についてお尋ねいたします。 給食費未納の問題ですが、今どのようになっているか、現況をお知らせいただきたい。 それと、小学生も去年暑かったんで、エアコン問題で何とかしますでなしに、どういうふうにするかいう答弁をいただきたいのと、それと、もう1つ何やったんかいの。
大岡議長	トイレ、トイレ、トイレ。
合田議員	あっ、あの小学生のトイレの改修問題ですが、私は四条の小学校へ、しょっちゅう学校へ行くんですが、トイレが、洋式トイレがないんで、子ども達も困っておるので、もう早急に、それはもう毎日のことであるので、何をほっといてでもしていただきたいと思います。ほんであの、PTAも行ったって大人がするとあんまり小さすぎて、するのに困っとなで、大人のトイレも四条の場合はそういうのを検討していただきたいと思います。まあ、よろしくお願いします。もうこれ簡単に答弁してくれたらええきん、するかせんでええんで、いつからするという、それかせんという答弁でけっこうでございます。よろしくお願いします。
大岡議長	教育長 北山正道君。
北山教育長	合田議員さんの一般質問にお答えします。 まず、学校施設整備関係ですが、一般家庭におけるトイレの洋式化やエアコンの普及による生活様式の変化に、まんのう町のみならず、全国的に学校施設や公共施設でのそれらの普及は遅れているのが実態でございます。 まんのう町内の保・幼・小・中学校のトイレの洋式化率は、平成22年度末で保育所で51％、幼稚園30％、小学校13.4％、中学校9.1％、全体で23.5％となっております。施設内で完全整備されているのは長炭保育所のみです。 また、エアコンの設置につきましては、町内6小学校で31.1％、町内2中学校で28.0％となっております。町内学校施

	北山教育長 大岡議長	設で完全整備されているところはありません。 まお、満濃中学校につきましては、P F I 事業での要求水準書でトイレは全て洋式トイレ、また、エアコンにつきましては全室整備となっておりますので、中学校での整備率は24年度末には、かなり上がるものとなります。このエアコンの整備状況でございますが、これを今、私が申し上げましたのは、管理関係の部屋も含めたパーセントでございますが、一般教室のみに限定しますと、まんのう町は小学校では13.5%、中学校は20%となっております。香川県全体では小学校が6.2%、中学校は8.9%ですが、普通教室だけにつきましては、香川県の2倍と。設置率は2倍であるというふうな形。ただ、最近の新聞等を見ますと、どこの町も平成23年度予算で相当数、予算措置等をして、エアコン等の導入を計画しているようでございます。そういったものにつきましては、今後、まんのう町としては23年度の予算には計上しておりませんけれども、検討していかなければいけないのではないかなと思っております。 こういった事業につきましては、やはり、現在、まんのう中学校で進めておりますエアコン導入につきましても、P F I 事業等で行うと非常にメリットがあるのではないかっていうご意見もございますので、これも1つの検討課題かなというふうに思っております。 それと、時代とか環境の変化とともに、今後、エアコン及び洋式トイレ等の施設整備は計画的に整備していく必要があると考えております。エアコンの設置につきましては、施設全体の受変電設備の改修が必要な施設も多くありまして、トイレの洋式化も含め、それらに要する費用は多額であり、国の補助金等も活用しながら事業実施していく予定ですので、よろしくお願いいたします。 次に、給食でございますが、未納状況ですが、12月9日調査では、未納の総数ですが、123名。責任感や規範意識の欠如によるものというのが38で、全体の30.9%でございます。経済的な問題だと思われるものが20名、16.3%。口座の残高不足などというのが65名で52.8%でございます。ちなみに、平成21年度の香川県の児童生徒数に対する未納の割合は0.6%でございます。まんのう町の児童生徒数に対する割合は、7.9%でございます。そういった点比べますと、まんのう町は10倍以上というふうな未納率ではないかなというふうに思っています。 それにつきましては、23年度より新しいシステムとして、まず、学校給食費納入確約書を保護者から提出させます。次に、2か月間滞納が発生した時は、教育委員会は学校を通しまして保護者に現金納入依頼書と集金袋を親展として渡そうと考えています。保護者は集金袋により学校給食費を学校へ納入いたします。それでも、納付がない場合は、学校は学期末等の懇談会の折、保護者と個別に学校給食費の分納相談を実施し、保護者に学校給食費分納誓約書の提出を求めてまいります。このような方策を展開しながら未納の解消に努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。 3番 合田正夫君。
--	--------------------------	--

合田議員	中学校に対しては、特別に施設を創る。中学生になりゃあ、もう大人ですよ。小学生の子どもがかわいそうなと思わないんですか、皆さんは。ほんとに、これトイレにしたって、これ毎日行くのに、もう即してやらないかんような問題でないかと思いますが、まだ考えておりません。今から考えますでは、子ども達に申し訳ないという気持ちが無いんでしょうか。もう、残念で仕方ありません。なるべく早く、もうこれ即にもしていただきたい問題であります。エアコンはまあ後でもかまんけど、トイレはまず1番にしていきたいと思います。 給食費の問題にしても、今んところは、そういうふうにするんで、なるべく回収できるようにお願いしたいと思います。
大岡議長 北山教育長	教育長 北山正道君。 毎年、今年度も同じですが、平成23年度の予算要望につきましては、各保育所、幼稚園、小・中学校から予算の要望が出てまいります。私も同席いたしまして、ヒアリングを行います。特に保育所とか幼稚園につきましては、順次、計画的に洋式化を進めております。小学校につきましても、そういったことは、一気にはできませんけれども、計画的に現在進めているところでございます。
大岡議長 合田議員 大岡議長 栗田町長	3番 合田正夫君。 進めているところでございますが無しに、これもうなるべく早くしていただきたいと思います。町長、答弁お願いします。 町長 栗田隆義君。 合田議員さんの再々質問にお答えいたします。 今、北山教育長さんからお話がありましたように100%一挙にはできません。そういったことで、学校等とも十分相談をしながら、順次、適時に、計画的に、設置をいたしておりますので、どうぞよろしく願いいたします。
大岡議長	合田議員の1番目の質問を終わります。 続いて2番目の質問を許可いたします。
合田議員	2番目は、県道についてでございますが、琴平炭所線で、これも歩道ができてないところも問題ですが、県のへんでも難しいと言っておりますが、私も朝、子ども達と一緒に学校へずっと行っておるんですが、中学校から四条の小学校まではもう歩道ができて、安全で行けよんですが、中学校越えたところから吉野地区で3ヶ所ぐらいできてないところがあります。それ、県の方へ言うて、早くしてもらわないと、中学校の改築工事になったら、車や何じゃかい通るんで、もし事故でも起こった時に困るので、やっぱり歩道だけはもうどういことがあったって、県の方へ働きかけて欲しいんですが、そこらへんの答弁お願いします。
大岡議長 栗田町長	町長 栗田隆義君。 合田議員のご質問にお答えいたします。

	栗田町長	県道炭所東琴平線の歩道整備についてのご質問でございます。合田議員のご質問は、県道炭所東琴平線の丸美商店から長炭までの区間の内、特に吉野区間の歩道整備についての質問でございますが、この歩道整備につきましては県道でありますので、香川県において整備を進めていただいておりますところでございます。 当初よりこの区間には整備計画の有るところと、無いところが存在をいたしております。現在、整備計画箇所にも係わらず未整備の箇所となっておりますのは、何かの問題で用地等の協力が得られないことが原因となっております。この路線も、小・中学生・高校生等、たくさんの児童・生徒の重要な通学路となっておりますが、朝夕には特に交通量が多く、重大な交通死亡事故も昨年発生したことなど、早急な整備が望まれているところでございます。 また、町道旭東・野津郷線の交差点から西の旧マルナカ付近までの間につきましては、歩道の整備計画のない箇所となっておりますが、再度、道路管理者であります香川県に現状の確認をいただき、計画的な歩道整備を強く要望してまいりたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。
	大岡議長	3 番 合田正夫君。
	合田議員	吉野地区の元マルナカがあった側ら辺の地域の人が言うのには、新名さんの土地で地域のためやったら協力してもええと言う、地域の方に聞いたんですが、そういう、できるところからでも始めていただきたいんで、県の方へお願いして、なるべく早く歩道の整備だけはしていただきたいと思います。これ、もう子どもだけでなしに、年寄りもおることやし、なるべく事故の無いようにしたいんで、なるべく早くお願いして終わります。
	大岡議長	町長 栗田隆義君。
	栗田町長	合田議員さんの再質問にお答えをいたします。 合田議員さんご指摘のマルナカの前の用地、地元の方が協力していただけるというようなありがたいお言葉でございますが、今のところあの区間については、整備計画の箇所に入っておりませんので、早急に整備計画に入れていただいて、全線歩道が1日も早く開通しますことを強く要望してまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。
	大岡議長	以上で、3 番 合田正夫君の発言は終わりました。 引き続き一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。 なお、谷森哲雄議員の質問は、一問一答方式での申し出であります。 1 7 番、谷森哲雄君。 1 番目の質問を許可いたします。
	谷森議員	それでは、質問させていただきます。暮らし優先の町政ということで質問いたします。

	栗田町長 大岡議長 谷森議員	各分野におきまして、地域の活性化のため、総合計画の目標達成に向けて一層努力してまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。 17番 谷森哲雄君。 具体的に1点、提起いたしました、いわゆる間伐材の利用と言うことで、最近色んな自治体で木質のペレット、いわゆる薪を、その、間伐材を小さく砕いて薪用の燃料に作っておると、これを木質ペレット用のストーブが開発されておりまして、先進の町では学校とか色んな団体、あるいはまんのう町の場合にはまんのう町内の学校、そしてまた、振興公社の温泉とか、色んなところで薪ストーブ言うんですか木質ペレットを使ったストーブ、これは非常に燃焼効率もええし、CO₂の削減、当然、CO₂は出ますが、これは工業的な要因でCO₂を発生したのを山が吸収すると、だから当然吸収した分を、若干一部吐き出すというので、当然CO₂の削減にも、効果があるかと思うわけでありまして。そういう中で、特に森林組合と協議して、例えば森林組合もなかなか財政事情が苦しいかと思っておりますので、県下で有数の山林を誇っておりますまんのう町としては、今特に間伐材が放置されておると、これを有効活用する意味でも、当然その県の助成もあろうかと思っておりますので、こういうことを調べていただきまして、森林組合とも協議して、木質ペレットの活用言うんですか、そういうことをぜひお考えいただきたい。 それからですね、私の前に質問された議員もおりましたが、それぞれ私達協議会議員としては、いわゆる執行部が提案されました議案に対する質疑、そしてまた、一般質問で様々な提起をしてきておるわけでありまして、やはり要は、町長の決断と実行と、そういう中で、議員がそれぞれの立場で質問提起した中で、例えば本屋敷議員も申ししておりましたが、従来型の予算、国、県の補助に頼った予算の継承言うんですか、でなくして、やはり、せめて新年度には新しい目玉の町長の政策として、今年はこれが目玉ですと、このような予算の編成、これが求められているのではないかと思います。先の議会でも申し上げましたが、やはり決断と実行、やる気が一番ではないかと思います。そのような中でですね、やはり、私達といたしましても、当初の新年度予算にはかなり期待しておるわけでありまして、何となく従来型の予算、あるいは従前の事業の継承と、このように考えるわけでありまして。そういう中で、先ほども町長のお答えの中で情報基盤整備とか、あるいは15歳までの医療費の無料化とか、そしてまた乗り合いタクシーとか、これは私達といたしましても、大きく評価いたします。しかし、常にまんのう町のキャッチフレーズであります、元気まんまん まんのう町とやはり、この名前通り、やはり元気が出るために、やはり町民が元気にならないといけない、そのためには今申しあげました商工林業とか、商工農林業と、こういう業種が元気になることが、やはりまんのう町が元気になるんではないかと。そういう中で1つ私が指摘しておきたいのは、やっぱり、満濃中学校の建築に関わるPFI事業、これは過大な投資になりますが、約90億ぐらいですか、しかし、この分のお金がまんのう地域の業者、あるいは地域にお金がどれほど還流されるのかと、これを考えてみた場合に、非常に経済効果が乏しいと。だから、私はやはりこのPFI事業は満濃中学校の建築を最初にして
--	-------------------------------------	--

	谷森議員 大岡議長 栗田町長	最後にして欲しいなど。やはり、後は地元、やっぱり企業を大事にする。まんのう町発展のためにというような考えを持っており ますので、そしてまた、1点だけお尋ねいたしますが、木質のペレット言うんですか、こういうことぜひ、今一番森林組合として も困っておるのは間伐材の利用ではないかと思うんで、これをぜひ検討していただきたいのですがいかがでしょうか。 町長 栗田隆義君。 谷森議員さんの再質問にお答えをいたします。
	谷森議員 栗田町長	今、まんのう町内の森林組合が非常に困っております間伐材でございますが、非常に木材価格の低迷ということもございまして、 間伐をしても切り捨て間伐と言うんですかね、切ったまま間伐材を放置しておると言う山がたくさんございます。そういったこと で、まんのう町としても新しい資源としてその間伐材をいかに有効に活用していくかということも非常に重要な課題でなかろうか と思います。その中の1つの方策としてその木材をペレット化して燃料に使う。これも非常にいいアイデアでなかろうかなと思っ ております。谷森議員さんご存知かとは思いますが、仲南支所の1階の方にそのペレットを利用したストーブが展示をされてお りました。ご存知でしょうかね。 いや、知りません。 仲南支所にはございました。仲南森林組合を中心にそのペレットを利用したストーブを普及させていこうということで、旧の仲 南町では色々頑張っておったようでございますが、価格等の問題もございまして、未だに普及してないのが状況でございます。 また、まんのう町には塩入温泉とか、美霞洞温泉、大きな温泉施設がありまして、その熱電源ですか、これも大きな課題となっ ております。将来に向けて、二酸化炭素の削減等も含めて、この熱電源もなんとか、間伐材でできないかなということで、検討も いたしておりますが、最近でございますが、町内の温泉施設の業者さんで、間伐材をある程度の大きさに切って、それを薪にして 燃料にする。こういう方法を新しく考えられて、新しいプラントを立てられた方もございます。お聞きしますと、つい先般、1月 前ぐらいでございますが、東京大学の安田講堂の方でこの事例を全国発表されたと。環境公社の理事さんも一緒に来られて、非常 に称賛をされておりました。これが将来的にはまんのう町初の全国に普及するような事業になれば、まんのう町としても非常にあ りがたいかなとこのように思っておりますので、どうぞよろしく頑張ってくださいと思います。 また、新しい目玉の施策というようなこともございます。色々議員の皆さん方からも全国的な先進地の事例も挙げていただいて、 ご提示をいただいておりますが、まんのう町としては1つ1つ精査をして、でいるものを、まんのう町に相応しいものを、取り組 んで行きたいとこのように考えておりますが、厳しい財政事情の中でございますので、新しい事業を何かやるということになりま すと、今までやっていた事業を、どれか取捨選択の中で、やめていかなければいけない。私が考えますのには、新しい事業をする のも非常に難しい、困難もございますが、今までやっていた事業をやめてしまうというのも、非常に困難を極めておるところでござ

	栗田町長	ざいまして、そうは言っても新しく大きく町も変わっていかなければいけませんので、今後議員の皆さん方と大いに議論をして新しい町づくりに頑張ってもらいたい、このように思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。
	大岡議長	17番 谷森哲雄君。
	谷森議員	町長の前向きなお答えいただいたわけですが、やはり財源の問題と、このようなお答えがあったわけですが、私ちょっこのお答えの中で気が付いたんですが、今年度までですか、22年度の予算で、確か6月だったかな、臨時財政対策債を4,000万借り入れ、いやいや、ごめん。歳入の方へ入れておったと、ところが、これはいわゆる交付税が多く出たような感じで、これを元へ戻したと。こういうようなことが、この3月の補正に出てきたわけですが、やはりこういった時に、せっかくそういう、いわゆる有利な、特によく町長おっしゃいますが、有利な資金ですか、これは活用せんといかんと、このようにおっしゃられておりましたので、戻し入れするのではなくして、せっかくそういうことを計画したのであれば、それを新たな事業に振り向けるとか、こういうようなことも可能ではなかろうかと思うんですが、やはりそういうような柔軟な対応言うんですか、これは非常に大事なかと思うんですが、せっかくの4,000万と、これは、私は大きな事業に取り組めるのではなかったかと思うんですが、このようなことについてはいかがお考えですか。
	大岡議長	総務課長 齋部正典君。
	齋部総務課長	谷森議員さんのご質問にお答えをいたします。
		今、お話をいただきました臨時財政対策債を戻したと言う話でございますが、臨時財政対策債というのは、それぞれの市町の財政力指数等を勘案して県の方から配分をされるわけでございます。ただ、その枠の中で、満額使うかわからないかというのは、各市町の判断に任されております。昨日もお話をしましたが、元利とも将来的には償還されるものではございますが、できるものであればですね、借りなくて済むものは借りないでいこうということがございます。交付税であればですね、これはいただけますので、現金としていただけますのでいただいて事業を進めていくと。基本的には、公債というものを少なくするというところに、事務方としては全精力をあげておりますので、よろしくお願い申し上げます。
	大岡議長	これをもって1番目の質問を終わります。
		続いて2番目の質問を許可いたします。
	17番 谷森哲雄君。	
	谷森議員	2番目といたしまして、学校教育の現場の教師の採用問題についてお尋ねいたします。 教師の身分について、最近は臨時教員が多いと聞いております。臨時教員の雇用期間は1年と聞いております。このような実情では、当該職員は次が不安で良い教育はできないのではないかと思います。国の義務教育の国庫負担の削減により、臨時教員採

	谷森議員 大岡議長 北山教育長 大岡議長 谷森議員	用が増えたのが実情であると思います。臨時教員、非常勤の先生は子ども達と向き合っの良教育、良指導にも制限があります。研修や授業準備等の時間も保障されていないのではないのでしょうか。さらに、1年後はどうなるのかと不安では、良教育はできません。臨時教員、講師の先生は異動の繰り返しです。 まんのう町の小・中学校の教職員の配置、例えば正規の、例えばでなくして、現実の問題といたしまして正規の教員が何名、臨時教員、あるいは講師が何名と、この分の実態をお聞かいたしたいと思います。 教育長 北山正道君。 谷森議員さんの、まんのう町の小・中学校の臨時の教職員の配置についてのご質問にお答えします。 谷森議員さんご承知の通り、教職員は当該校の学級数に応じまして、県教育委員会が定めています校長・教諭等の配置基準に従って配置をされます。 例えば、平成22年度の琴南小学校は、普通学級が6、特別支援学級が2、そして2つの特別支援学級はいずれも1人学級となっておりますので、普通学級6に対する教員の配置は8名、1人学級の特別支援学級2に対する教員の配置数は2名で、校長、教諭等は合計10名の配置となっております。 琴南小学校の教員配置数10名の内訳は、校長・教頭各1名、教諭8名、他に音楽を4時間教えに来る非常勤講師1名、養護助教諭1名、事務員1名であり、県費負担教職員は合計13名となっております。 次に、ご質問の臨時の教職員についてですが、臨時の教職員には、講師・非常勤講師・養護助教諭・臨時の事務職員がごいます。現在、まんのう町で配置されております臨時的な任用の教職員は、産休代替講師1名、育休代替講師2名、病気休職代替講師2名、県単の少人数指導や複数担任のための加配の講師6名、音楽と美術の指導や初任者研修のための非常勤講師5名、養護助教諭2名、臨時の事務職員2名などであります。 まんのう町教育委員会といたしましては、校長に対しては、学校運営の安定充実を図るため、管理職の指導の下、校内研修を組織的に行い、臨時的任用の教職員の力量の向上に努めるよう指導いたしております。 また、県教育委員会に対しましては、学校運営の安定のため、できるだけ正規の教職員の配置に努めるように、また、臨時的任用の教職員の配置期間が原則1年となっておりますので、学校が継続配置を希望する場合は、配置期間の延長を図るように、要望いたしているところでございますので、よろしくお願いいたします。 17番 谷森哲雄君。 教育長のお答えによりますと、琴南小学校については非常に生徒数も少ないので、先生としては充実しておるかなとは聞き取れましたが、いわゆる教育というのは、やはり先生が元気でなければいけないと。そういう中で、まんのうの地域の学校ではやはり
--	--	---

	谷森議員	臨時とか、非常勤とか、この先生が非常に多いように今お聞き受けしたわけではありますが、こういうことを考えますと、やはり今も教育長のお答えでも県の方へできるだけ、正規の先生の派遣を要請しとると、こういうようなお答えではあったかと思いますが、やはりこういうことは、持続的にやっぱり子ども達の教育というのは非常に大事でありますので、全国的に色々な統計を見ますと非常に国が色んな面で、こう、何言うんですか、その補助言うんか、それを補助とか負担金を削減してきたと、こういう中で、非常に臨時講師は増えておると、臨時教員が、そしてまた、臨時教員は先ほども申しましたが、1年限りと、こういうような雇用が限定されておりますので、やはり、教育長のお答えがあったように、やはり次年度、あるいは、さらに次年度と言うように、やはりいい先生であれば臨時の教員でも1年で次は言うんでなくして、やはり継続的なまんのう町の教育の指導をぜひ当たって欲しい、お願いしたいわけではありますが、やはり、こういうことについて、できるだけまんのう町として、教育長、県の行政の中でも長年の経験もありますので、そういう中でぜひ、県へ対する教育の充実言うんですか、まあ、そういうことでぜひ強く要望していただきたいと思うんですが、教育長いかがでしょうか。
	大岡議長 北山教育長	教育長 北山正道君。 谷森議員さんの再質問にお答えします。 臨時的任用のものにはやむを得ないもあります。例えばですね、産休期間の、女の先生の代わり、これはもう何ヶ月か休んだら出てまいります。これはもう当然そうなると思います。育児休業を取ってる先生の代わり、これがもうまんのう町の場合は1名、2名とございます。それと、病気で休職しておる、休んでいる、これ正職員入れますと困ることになりますので、臨時的になります。そういうふうになってきますと、香川県、これ国の補助を得ずにですね、県単の香川県は算数、国語とか理科というのにつきましては、1人で教えるのではなくてですね、複数で、例えば、35人の学級を2つに分けて、算数をゆっくりコースと、どんどんコースというふうな格好で、習熟度に応じてやる。こういうのは、香川県が国から費用をもらわずに県単でもってやってます。県としては非常に負担の大きい事業でございます。そういうのはやはり、講師にならざるを得ないというふうな方向です。 それと、先ほど申しました音楽と美術ですが、琴南中学校は小規模でございますので、9教科専門の先生が揃いません。従いまして、技術と美術につきましては、技術と美術の時間だけ教えに来る時間講師、非常勤講師と言うふうな形になります。小学校でも、男子教員がどちらかと言いますと音楽の指導っていうのは不得手でございますので、ある程度一定規模の学校には音楽の授業だけ教えに来る非常勤講師っていうのがございます。そういった形で考えますと、私も教職名簿繰りながら、まんのう町の臨時的任用教員が他の市町と比べてどうかなというようになりますと、案外少ないんです。多いところ行きますと、1校で10名ぐらい、講師だけで10名ぐらいになる。そうすると、10名が1年、1年交替しますと学校経営の安定というのが大変なことになるだろうと思うんですが、まんのう町は県の色んな計らいの下に講師数が非常に少ない、それが経営の安定に繋がっているんでないかなと思

	北山教育長 大岡議長 谷森議員 大岡議長 北山教育長	いますし、町内のある小学校では、体にもものすごくハンデがありまして、緊急の場合には救急車で小児病院に運ばなければいけない児童が入学した時には、その子の入学から今年6年生になりますが、6年間臨時の養護助教諭がずっと継続配置、その子の事全部わかっておる養護助教諭がいる、これはもう県としては特段の配慮ではなかったのではないかなと思っております。 17番 谷森哲雄君。 いわゆる産休での、これは私、色々考えるんですが、臨時の講師の先生にしてみれば、例えば産休は1年間取っていただければ、その臨時教師、あるいは講師は、1年間は保障される。ところが、子ども達にしてみたら、講師よりかは最初に受け持ってくれた先生が、例えば1年間産休取らんと10ヶ月で来てくれるのがいいのかと、これは非常にそれぞれ産休を取った先生のお考えにもよるかと思いますが、これ一応、私個人的にちょっとどっちがいいのかなと思ったりするんですが、参考のためにお答えいただいたらと思います。 それから、もう1点でございますが、やはり学校の先生、先生されておられた方が退職されて、やはりいい学校は、やっぱり学校の先生が元気でなければいけないと、こういうことを力説されております。だから、まんのう町として、まんのう町の学校は、教育長から見て元気のある先生が多いのか、何となくひ弱なかと、まあ、こういうような、この点ちょっとまあ差し支えなければお答えいただいたらと思います。 教育長 北山正道君。 谷森議員さんの再々質問にお答えします。 例えば、お産を例に取りますと、お産の先生が、例えば、丸々仮に1年を取るからって言うわけで、その1年間正教諭を入れておきますと、その先生が仮にですね、その校で勤務年数が短い言う場合は突き飛ばすようになりますわね。復帰する時には。その先生は、そのポストにはもうおることができない。もう代わりの先生が入っておるがと言うことになるだろうと思うんですよ。育休代替のところ、この先生ここまでとるから、仮に2年育児休業取るから言うて、誰か正規教員入れるとしたら、その先生はあなた帰ってきても座布団ないよと、言う状況になりますわね。そうすると、非常に短期間のうちにローテーションが始まるというふうになるだろうと思うんです。香川県では、現在、最低一校、その校を3年という人事異動にしております。10年以上はもうだめと、よほどでない限りその校を10年はだめっていう形。だから3年を経過すると異動の可能性があると。本人も覚悟しています。それを11月に県教育委員会が次年度の移動方針はこれですというのを示しまして、それで職員はそれを見ながら、自分の異動希望をA4、1枚のを書くようにしています。そういった意味で学校の安定化を計るためには、産休、育休とかそういった、あるいは病休とかの講師は、もういわゆる臨時的任用しかならざるを得ないと思います。 それと2点目ですが、やはり学校は活性化する、やっぱり校長だと思うですね。だから、やっぱり元気のいい、やる気のある、
--	---	---

	北山教育長 大岡議長 散 会	経営力のある学校長を配置することによって、まんのう町内の学校が活性化するんでないかなと思っています。現在、人事異動の交渉中でございますけれども、元気な校長先生を配置していただいて、まんのう町内の小中学校が活性化するように、努力いたしております。 以上で、１７番 谷森哲雄君の発言は終わりました。 以上で、一般質問を終わります。 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。 なお、次回の会議の再開は３月１８日、午前９時３０分といたしたいと思います。 本議場にご参集願います。 本日はこれで散会いたします。 散 会 午後４時０５分
--	-------------------------------------	--

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

平成 2 3 年 3 月 2 日

まんのう町議会議長

まんのう町議会議員

まんのう町議会議員

--	--	--